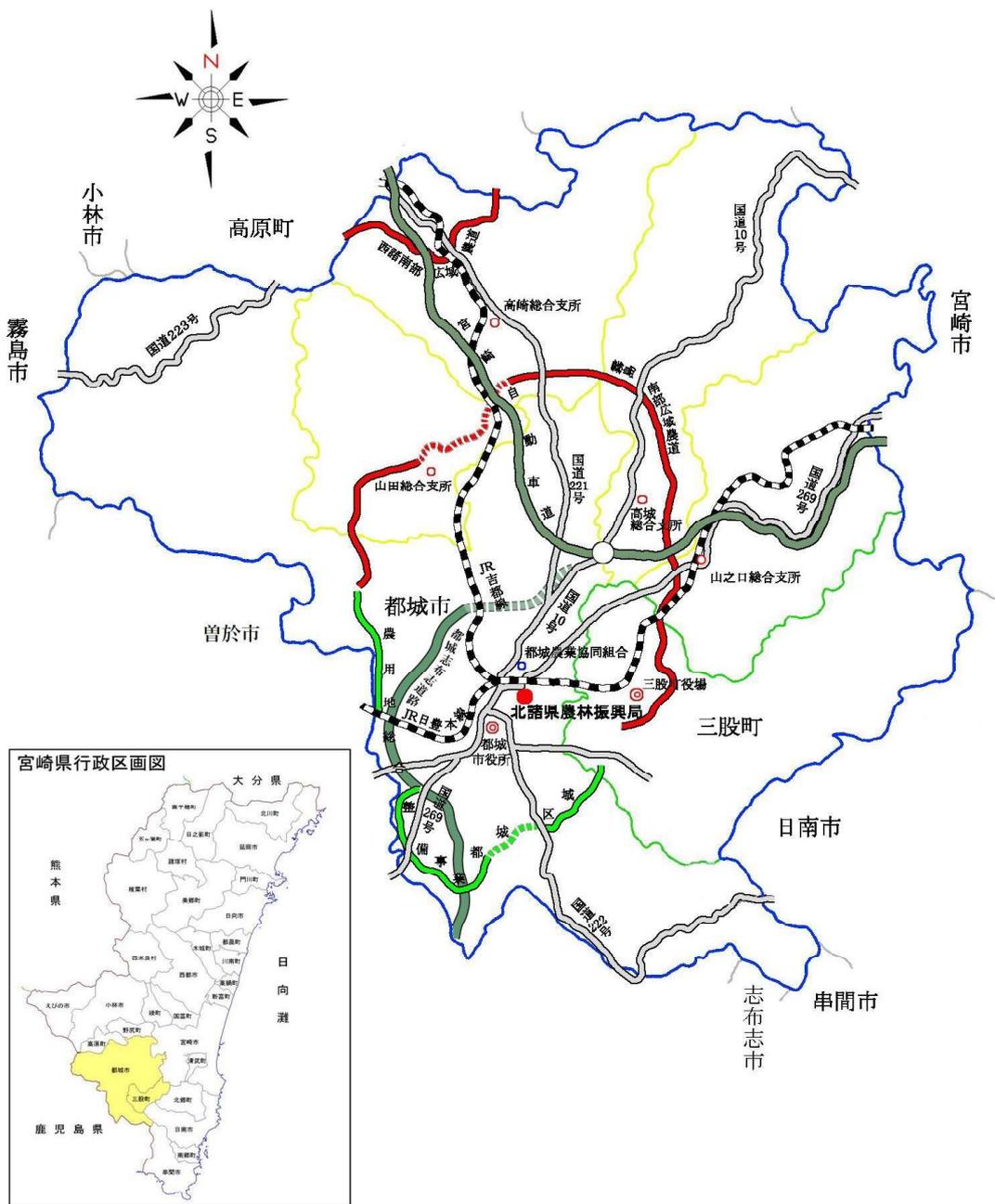


令和7年度

事業の概要

宮崎県北諸県農林振興局

北諸県農林振興局管内図



目 次

I	行政組織	1
II	地域の概要	7
III	各課事業の概要	
	総務課	
	1 総務担当	1 9
	2 地域企画調整担当	1 9
	地域農政企画課	
	1 農政推進担当	2 3
	農畜産課	
	1 農産園芸担当	3 1
	2 畜産担当	3 5
	農村計画課	
	1 国営・計画担当	4 3
	2 管理担当	5 5
	農村整備課	
	1 農村整備担当	6 1
	2 農地防災担当	6 2
	林務課	
	1 林政・普及担当	6 5
	2 森林土木担当	7 0
	地域支援課・農業経営課	
	1 地域支援課・農業経営課	7 3

I 行政組織



I 行政組織

1 局の設置

当振興局は、宮崎県行政組織規則（昭和46年宮崎県規則第29号）に基づき、昭和46年8月3日に、農業及び林業に関する事業等を総合かつ効率的に行い、農業及び林業の近代化を推進し、その振興を図ることを目的に設置された。その後、平成5年に水産業に関することも所掌事務とした。

平成20年4月、行財政改革推進・農業振興施策推進の観点から農林振興局と農業改良普及センターの組織再編が行われ、農業改良普及センターが農林振興局内に組織化された。

2 北諸県農林振興局の沿革

昭和25年4月1日	都城耕地出張所を新設
昭和28年10月1日	北諸県農林事務所を新設
昭和43年11月1日	都城耕地出張所を廃止し、北諸県耕地事務所を設置
昭和46年8月3日	北諸県農林振興局を設置（農林事務所、耕地事務所などを統合） （内部組織） 総務課（庶務係、会計係） 農政課（農政係、振興係） 農畜蚕課（農産園芸係、畜産係、蚕糸係） 普及教育課 農地整備課（管理係、土地改良係、ほ場整備係） 農地防災課（防災係、災害係） 林務課（林政係、普及係、森林土木係）
昭和55年4月1日	普及教育課を廃止 農畜蚕課の蚕糸係を廃止
昭和62年4月1日	総務課庶務係と会計係を統合 農地整備課管理係を総務課へ移管
平成元年4月1日	総務課庶務係を総務係に名称変更
平成5年4月1日	農政課を農政水産課に、農政係を農政水産係に名称変更（農林振興局の所掌事務に「水産業に関すること」が追加されたことによる） 農地整備課と農地防災課を再編し、農村建設課と農地整備課を設置
平成10年4月1日	農畜蚕課を農畜産課に、農蚕園芸係を農産園芸係に名称変更（県の行政組織変更による）
平成19年4月1日	係を担当制に名称変更（県の行政組織変更による）
平成20年4月1日	組織改正により、北諸県農業改良普及センターを北諸県農林振興局の内部組織として再編し、農林振興局内に農業普及部門を新設 （内部組織） 農政水産課の振興担当を農政水産担当に統合 林務課の林政担当と普及担当を林政・普及担当に統合 農業普及部門として普及企画課（農村企画担当、担い手生活担当）と農業経営課（農畜産普及担当、野菜普及担当、果樹花き普及担当）を設置
平成21年4月1日	農政水産課を地域農政企画課に、農政水産担当を農政推進担当に名称変更 地域農政企画課に畑かん営農推進担当を新設。
平成23年4月1日	新設に伴い畑かん営農推進担当主幹を設置（国営事業担当主幹の廃止） 総務課に地域企画調整担当を新設。管理担当を農村計画課へ移管。 農村建設課を農村計画課に名称変更。農村環境担当を廃止。農地整備課を農村整備課に、農地整備担当を農村整備担当に、農地保全担当を農地防災担当に名称変更。
平成30年4月1日	地域農政企画課の畑かん営農推進担当を普及企画課へ移管。
令和3年4月1日	組織改正により、北諸県農業改良普及センターの課及び担当について、普及企画課（農村企画担当、担い手生活担当、畑かん営農推進担当）を地域支援課（地域企画担当、地域振興担当）に、農業経営課（農畜産普及担当、野菜普及担当、果樹花き普及担当）を農業経営課（土地利用営農担当、農畜産経営担当、園芸経営担当）に再編

3 所管区域

都城市（平成 18 年 1 月 1 日に都城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町が合併）及び三股町の 1 市 1 町を所管している。

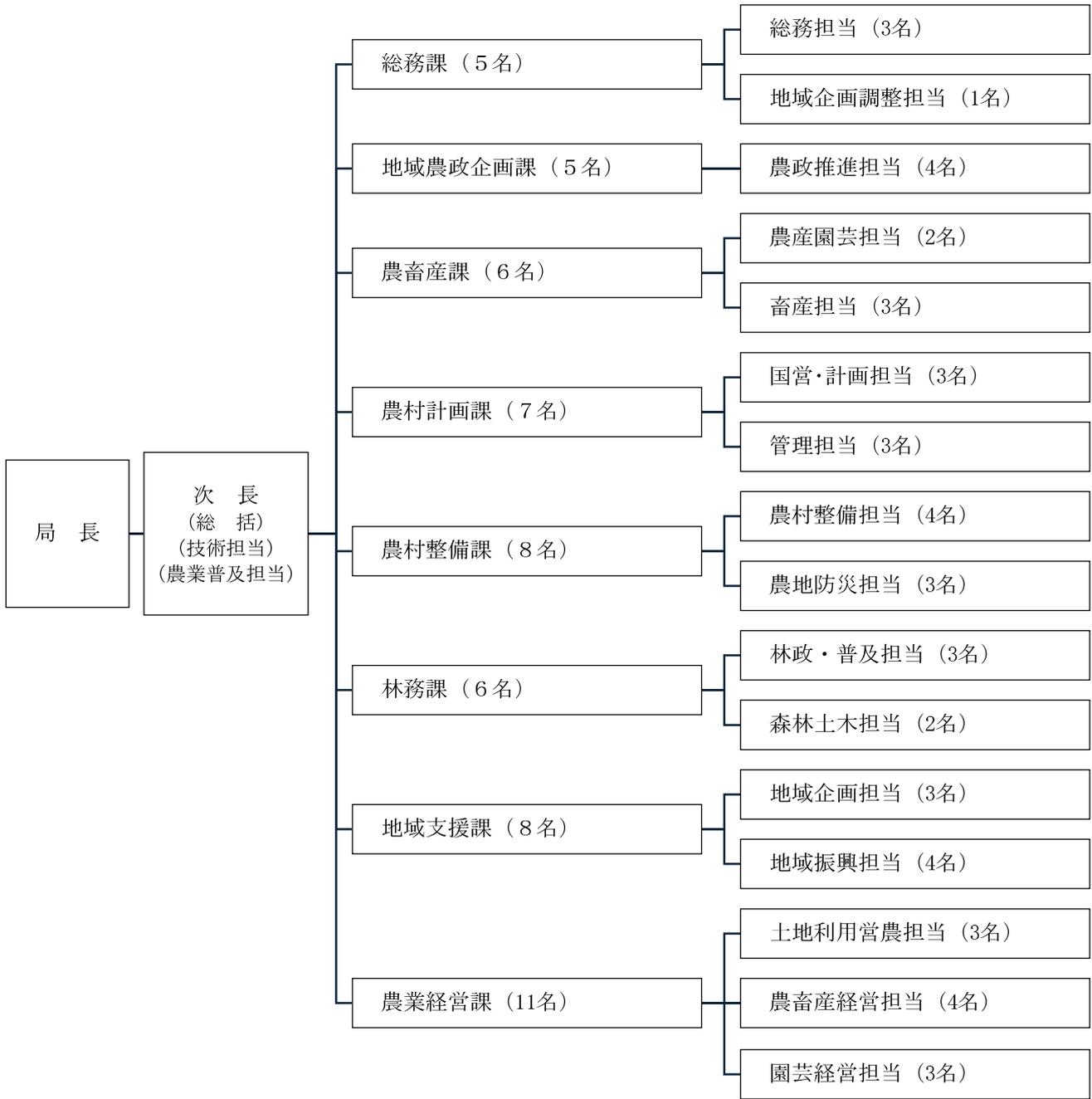
4 所掌事務

- (1) 農業に関すること。
- (2) 林業に関すること。
- (3) 水産業に関すること。
- (4) 地域振興、地方分権等に関すること。
- (5) 消防、防災及び危機管理に関すること。
- (6) 農業農村の整備に関すること。
- (7) 卸売市場に関すること。
- (8) 火薬類に関すること。
- (9) 自然公園等に関すること。
- (10) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関すること。
- (11) 野生動植物の保護に関すること。
- (12) 農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及に関すること。
- (13) 農業者に対する農業経営又は農村生活の改善に関する情報提供に関すること。
- (14) 新規就農を促進するための情報提供、相談その他の活動に関すること。
- (15) 水源地域の保全に関すること。

この他、都城・北諸県管内における出先機関の連絡調整を図るため、次の事務を行っている。

- ア 地方連絡協議会に関すること。
- イ 職員互助会都城地区協議会（職員の福利厚生業務）に関すること。
- ウ 災害対策地方支部に関すること。
- エ 広報に関すること。

5 組織及び職員数（令和7年4月1日現在）



(職員総数 60名)

Ⅱ 地域の概要



II 地域の概要

1 位置

都城市及び三股町の1市1町で構成される本地域は、宮崎県の南西部に位置し、南東部は日南市、北東部は宮崎市、北西部は西諸県郡、南西部は鹿児島県に接している。地域全体の形容は、西は霧島山系、東は鱈塚山系に囲まれ、都城盆地が形成されている。

(北諸県地域の市町の概要)

(単位：km²、人、百万円)

区 分	都城市	三股町	市町村計(A)	県全体(B)	比率(A/B)	
面 積	653.36	110.02	763.38	7734.16	9.9%	
人 口	158,901	25,134	184,035	1,021,710	18.0%	
産 業 別 生 産 額	第一次	32,846	1,996	34,842	174,924	19.9%
	第二次	210,816	12,319	223,135	927,319	24.1%
	第三次	393,077	38,126	431,203	2,577,880	16.7%
総生産額	641,517	52,797	694,314	3,706,513	18.7%	

(出典) 面 積：全国都道府県市区町村面積調（国土地理院：R7.1.1時点）

人 口：宮崎県の推計人口（統計調査課：R7.4.1時点）

生産額：宮崎県の市町村経済計算（令和3年度値）

※総生産額は、輸入品に課せられる税額を加算した数値のため、各産業の合計と一致しない。

2 自然条件

盆地の中央部を南北に貫流する大淀川は、鱈塚山系に源を発する萩原川、沖水川、東岳川と霧島山系に源を発する横市川、庄内川、高崎川、丸谷川の各支流を集めて宮崎河口に流下しており、水田は、これらの河川の流域に展開している。畑は、標高160m～600mの高台地に分布しており、地形は平坦で機械利用度は高くなっている。土性は沖積層の肥沃地を除き、火山灰性土壌の黒ボク地帯である。

温暖多雨地帯に属するが、内陸性気候の特徴もあることから、夏・冬間、朝・夕間の気温差が大きくなっている（年間平均気温16.8℃）。年間平均降水量は、2,694.2mmで、6月から9月までの平均降水量（1,641.8mm）は年間の60.9%に達している（各平均値は平成3年から令和2年までの過去30年間の平均）。

なお、直近3か年の年間平均気温は、令和6年が18.4℃、令和5年が17.5℃、令和4年が17.3℃となっている。

3 交通基盤

都城・北諸県地域は、古くから農産物の集散地としての地の利を得た地域である。

現在も、日豊本線・吉都線の鉄道、九州縦貫自動車道宮崎線、国道10号、国道221号、国道222号、国道269号等の道路交通網が縦横に走っており、南九州での交通の要衝地となっている。

令和7年には、都城ICと重要港湾である鹿児島県の志布志港間の44kmを結ぶ地域高規格道路（都城志布志道路）が全線開通し、「経済・防災・医療の道」として様々な面から地域の振興と活性化が期待されている。

また、管内を環状に結ぶ広域農道が整備されており、農産物輸送の効率化・迅速化が図られている。

4 農業の概要

本地域の経営体数は3,334戸（令和2年）で県全体の15.8%を、基幹的農業従事者数は4,485人（令和2年）で県全体の14.2%を占めている。

このうち、65歳以上の就業者数は2,290人で全体の66.7%で県全体を4.8ポイント上回っており、農業就業者の高齢化が進んでいる。

耕地面積は、13,130ha（令和6年）で、県全体の21.0%を占めており、このうち、田が6,590ha（50.2%）、畑（樹園地・牧草地を含む。）が6,540ha（49.8%）である。

土地基盤整備については、各種事業に積極的に取り組んでおり、概ね県全体を上回る整備水準にある。特に、畑地については、管内全域にまたがる3,966haの畑・樹園地を対象に、国営土地改良事業が実施されており、水を活用することにより一層生産性の高い畑作営農が確立されるものと期待されている。

本地域の農業は、畜産を中心に展開しており、農業産出額は県全体の28.3%にあたる約1,035億円（令和5年）である。このうち畜産部門が約886億円で、地域の農業産出額の85.6%を占めており、県内でも畜産部門のウエイトの高い地域である。

畜産部門の内訳は、豚が37.3%、鶏が32.1%、肉用牛が25.2%となっている。また、農業産出額に占める割合は小さいが、乳用牛も県全体の半数以上（54.3%）が当地域で飼養されている。

耕種部門の内訳は、野菜が52.5%、米が21.2%、いも類が17.4%となっており、作物別作付面積をみると、県全体の76.8%を占める加工用ばれいしょ、34.6%の加工用にんじん、29.3%の加工用ほうれんそうなど、加工・業務用野菜の栽培が盛んな地域である。

また、特用作物として茶や原料用かんしょの生産も盛んに行われている。

(1) 北諸県の主要品目の概要

項目	単位	年	北諸県	宮崎県	北諸県/県	出典	
農業産出額	億円	R5	1,035.6	3,656.9	28.3%		
水 稲	面積	ha	R6	3,268	14,500	22.5%	作物統計調査
	生産量	t		16,630	69,700	23.9%	
きゅうり (促成)	面積	ha	R6	15.42	247.6	6.2%	市町村集計による野菜・花き生産出荷実績並びに計画
	生産量	t		2,426	38,851	6.2%	
いちご (促成)	面積	ha	R6	4.86	50.8	9.6%	"
	生産量	t		183	1,868	9.8%	
ばれいしょ (加工用)	面積	ha	R6	183.5	239.0	76.8%	市町村集計による野菜・花き生産出荷実績並びに計画
	生産量	t		3,172.9	5,262	60.3%	
ほうれんそう (加工用)	面積	ha	R6	278.1	948.5	29.3%	"
	生産量	t		1,704.3	15,326	11.1%	
さといも	面積	ha	R6	76.13	369.2	20.6%	"
	生産量	t		1,049.4	4,484	23.4%	
にんじん (加工用)	面積	ha	R6	77.9	225.1	34.6%	"
	生産量	t		2,121.2	6,357	33.4%	
にんじん (青果用)	面積	ha	R6	42.8	112.3	38.1%	"
	生産量	t		989.7	3,101	31.9%	
ごぼう	面積	ha	R6	121.6	397.1	30.6%	"
	生産量	t		2,643.8	6,432	41.1%	
肉用牛	飼養頭数	頭	R6	65,440	230,900	28.3%	畜産統計
養 豚	飼養頭数	頭	R6	340,610	721,900	47.2%	"
養 鶏	飼養羽数	千羽	R6	8,851	33,079	26.8%	"

(2) 主な農業統計指標

項目	単位	北諸県地域		宮崎県		北諸県/県	指標年次
			構成比		構成比		
経営体数	経営体	3,334		21,117		15.8%	R 2
個人経営体	経営体	3,143		20,314		15.5%	〃
主業経営体	経営体	937	29.8%	7,040	34.7%	13.3%	〃
準主業経営体	経営体	222	7.1%	1,670	8.2%	13.3%	〃
副業的経営体	経営体	1,984	63.1%	11,604	57.1%	17.1%	〃
基幹的農業従事者数	人	4,485		31,570		14.2%	〃
うち 65 歳以上	人	2,990	66.7%	19,533	61.9%	15.3%	〃
耕地面積	ha	13,130		63,700		20.9%	R 6
田	ha	6,590	50.2%	33,900	53.2%	19.6%	〃
畑 (樹園地・牧草地含む)	ha	6,571	50.0%	29,800	46.8%	22.4%	〃

(出典)

- ① 経営体数、個人経営体数、基幹的農業従事者数については 2020 年農林業センサスより掲載
- ② 耕地面積については、農林水産関係市町村別統計より掲載（耕地面積にはけい畦を含む）
- ③ 農業産出額については生産農業所得統計より掲載
ただし、（※1）北諸県地域農業産出額については、市町村別農業産出額（推計）より掲載

5 林業の概要

都城・北諸県地域の森林面積は 44,112ha で、地域総面積の 57.8% を占めています。このうち、国有林面積が 21,560ha、民有林面積が 22,552ha で、国有林と民有林の面積比率は概ね 5 : 5 となっている。

民有林の人工林率は 73.8% と高いものの、所有規模は 3ha 未満の森林所有者が全体の 9 割以上を占める零細な形態となっている。

また、当地域は、陸上交通の要衝という地理的な有利性により、古くから木材流通、製材業及び家具製造業が発達し、地域の重要な産業として定着しており、全国有数の国産材の生産拠点となっている。

管内木材加工企業では大型合理化加工施設の整備等による加工コストの低減を進め、県内はもとより、鹿児島県、沖縄県を含めて大消費地への出荷拡大に取り組んでいる。

都城・北諸県地域の主な林業統計指標

	単位	北諸県地域		宮崎県		北諸県地域が 県全体に占める 割合 (%)	指標年次
		面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)		
森林面積	ha	44,112		585,426		7.5	令和 5 年 3 月 31 日
国有林		21,560	48.9	176,637	30.2	12.2	〃
	人工林	13,677	(63.4)	99,102	(56.1)	13.8	〃
	天然林	7,883	(36.6)	77,536	(43.9)	10.1	〃
民有林		22,552	51.1	407,751	69.7	5.5	〃
	人工林	16,639	(73.8)	230,674	(56.6)	7.2	〃
	天然林	5,913	(26.2)	177,077	(43.4)	3.3	〃
徐間伐実施面積	ha	79		2,435		3.2	令和 4 年度
林内路網密度	m/ha	37.3		39.2		—	令和 5 年度
保安林面積(民有林)	ha	5,031		128,002		3.9	令和 4 年度
乾しいたけ生産量	千 kg	44		310		14.2	令和 5 年次
生しいたけ生産量	〃	1,729		2,224		77.7	〃

(出典)

- ① 森林面積、徐間伐実施面積、保安林面積（民有林）については、宮崎県林業統計要覧より掲載
- ② 林内路網密度については、森林経営課とりまとめ数値より掲載
- ③ 乾しいたけ生産量、生しいたけ生産量は特用林産物の現状と統計より掲載

Ⅲ 各課事業の概要



宮崎県 農林水産業ナビ

マフィン

ひなたMAFiN

Miyazaki Agriculture Forestry Fisheries Navigation

**農林水産業者、県民の皆さまの
知りたい！伝えたい！相談したい！
にお応えします！**

農林水産業に関する

- ➡ 多様な情報をホームページでわかりやすく提供！
- ➡ タイムリーな情報をSNSなどを活用して発信！
- ➡ 皆さまの思いや意見を集約！



SNSはこちら



ホームページはこちら

ひなたMAFiN

検索



総務課



1 総務担当

総務担当は、庶務一般、会計事務、工事の入札及び契約に関する事務、火薬類取締事務、局内各課の連絡調整業務、管内職員の福利厚生事業業務を担当している。

(1) 工事の入札及び契約に関する事務

入札契約状況（契約件数及び当初契約額） （令和7年3月末現在）

	区分	農政水産部関係		環境森林部関係		合 計	
		件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
令和6年度	工事	22	618,490	3	114,015	25	732,505
	委託	44	257,758	14	53,566	58	311,324
	計	66	876,248	17	167,581	83	1,043,829

(2) 火薬類取締事務

火薬類取締法に基づき、火薬類の譲渡・譲受及び消費の許可業務等を実施している。

（煙火消費許可は三股町分のみ 都城市分は事務移管）

火薬類の許可件数

	火薬類			煙火消費許可	合 計
	譲渡許可	譲受・消費許可	消費許可		
令和6年度	0	10	0	4	14

2 地域企画調整担当

地域企画調整担当は、都城北諸県管内の県出先機関の連絡調整を図るため、北諸県地方連絡協議会、災害対策本部北諸県地方支部、地域振興の企画調整、広報等に関する業務を担当している。

(1) 北諸県地方連絡協議会

県出先機関の事務連絡を密にし、地方行政の総合的な運営を図るため、西臼杵支庁及び農林振興局単位で県下7地区に地方連絡協議会が設置されている。

北諸県地方連絡協議会は14の県出先機関で構成され、地元選出の県議会議員との意見交換、地域別会議、各種研修、SNS「霧島ベース」等を通して、地域の振興と県行政の総合的な運営に取り組んでいる。

(2) 災害対策本部北諸県地方支部

台風や大雨等により気象警報が発表されたときや、地震等により管内住民に災害発生又は発生の恐れがあるときは、災害対策本部北諸県地方支部等を設置して待機体制をとり、関係市町及び県関係機関と連絡を取りながら被害情報等の収集及び伝達を行っている。

(3) 北諸県地域BCP推進会議

毎年度、訓練や検証などを行いながら、より充実した計画へとバージョンアップを図っていくことになっており、推進会議、事務局会議を開催し、改訂に必要な協議等を行っている。

(4) 北諸県地域中山間地域振興協議会

宮崎県中山間振興条例及び中山間地域振興計画に基づいて、県、市町及び関係団体で構成する北諸県地域中山間地域振興協議会を開催し、意見交換等を行っている。

地域農政企画課



1 農政推進担当

農政推進担当は、農業・農村振興長期計画、担い手支援、農業制度資金、農地法、スマート農業、農業団体や6次産業化、市場・流通などに関する業務を担当している。

(1) 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画等に係る地域別ビジョン（北諸県地域）の進捗管理

令和3年度からの10年間を計画期間とする「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」については、北諸県地域の特性を活かした農業・農村の一層の発展を図るため、特に重点的に取り組むべき施策の方向性を示した「地域別ビジョン（北諸県地域）」の実現に向けて各種施策を推進する。

なお、推進に当たっては、農業者はもとより関係機関・団体から広く意見を聴くため、「地域懇話会」を開催する。

(2) 多様な担い手の確保・育成

農村の過疎化や農業者の高齢化が進む中、市町・J A・都城地域担い手育成総合支援協議会等の関係機関と連携し、地域農業を担う認定農業者、新規就農者、農業法人等の多様な担い手の確保・育成に取り組む。

① 認定農業者等の確保と育成

認定農業者は、5年ごとに農業経営改善計画の見直しを行い、再認定を受ける必要があることから、改善計画の見直しを支援するとともに、新たな認定農業者の掘り起こしに取り組む。

〔管内の認定農業者数の推移〕

単位：経営体

年度	都城市	三股町	広域認定	管内計	年度	都城市	三股町	広域認定	管内計
R 1	1,006	115	—	1,121	R 4	855	106	64	1,025
2	957	115	5	1,077	5	811	103	91	1,005
3	897	113	18	1,028	6	881	120	96	1,097

※広域認定…複数の市町村又は都道府県で農業を営む場合に、県又は国が計画認定を行うもの。

② 集落営農の組織化と法人化

管内には、29の集落営農組織・集落営農法人があり、関係機関で構成する都城地域担い手育成総合支援協議会（集落営農推進部会）において、アンケート調査や意見交換等、集落営農組織が抱える現状や課題を把握する。

さらに、法人化や人材確保、各種研修の実施等により、集落営農組織を担う人材の確保に取り組む。

〔集落営農組織〕

市 町	集 落 営 農 組 織
都 城 市	
旧都城市	平田農用地利用改善組合、上水流西営農組合、上水流東営農組合、神応寺地区営農改善組合、川東営農組合、下川内地区集落営農組合
旧山之口町	—
旧高城町	桜木営農改善組合、大井手営農組合、宝光営農改善組合、六・七営農組合、新萩営農組合、市星営農組合、穂満坊やまびこ営農組合、香禅寺営農組合、中方営農組合、15営農組合、17営農組合
旧山田町	—
高崎町	—
三 股 町	蓼池地区集落営農組合、樺山地区集落営農組合

〔集落営農法人〕

市 町	集 落 営 農 法 人
都 城 市	
旧都城市	夢ファームたろぼう、きらり農場高木、きつとかな田、あぐりサポート横市、いままち、すつのだん
旧山之口町	くわばる
旧高城町	かたまえ、よこばる
旧山田町	－
旧高崎町	－
三 股 町	今新

③ 新規就農者の確保と育成

地域の重要な後継者である新規就農者については、都城地域担い手育成総合支援協議会を核に新規就農者総合支援対策等を活用して、学卒及び研修後就農者、離職就農者など多様な就農形態に応じた新規就農者の確保・育成に取り組む。

〔管内の新規就農者数の推移〕 各年12月末現在 単位:人

年次	都城市			三股町			管内計		
	自営	雇用	計	自営	雇用	計	自営	雇用	計
R 1	27	29	56	2	2	4	29	31	60
2	16	47	63	4	4	8	20	51	71
3	22	65	87	3	1	4	25	66	91
4	15	41	56	3	1	4	18	42	60
5	20	46	66	0	1	1	20	47	67

〔担い手関係事業〕

事業名 (実施期間)	事業目的	令和6年度	
		事業実績	
持続可能な農業実現 人材確保事業 (4年度～)	デジタル技術等を活用した雇用人材マッチングや多様な人材がより定着しやすい環境整備の支援により、持続可能な農業の実現を図る。	都城市 8件	事業費 16,479千円 休憩所、トイレ、更衣室等
地域計画策定推進緊急 対策事業 (5年度～)	農業者等による協議（話し合い）を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援する。	都城市 事業費 952千円 三股町 事業費 657千円	
新規就農者総合支援 対策 (国定額) (4年度～)	県が認める研修機関において、研修を受ける就農希望者と経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付する。	初期投資促進事業 都城市 1人 事業費 7,667千円 さく井・細霧機整備 経営開始資金（R4以降採択） 都城市 9人 経営開始型（R3以前採択） 都城市 4人	

(3) 農地制度の適正な運用と担い手への農地の集積・集約化

① 農地の調整

農地関連法や各種制度事業の適切かつ的確な運用により、優良農地の確保に取り組む。

〔農地法による農地の権利設定及び転用の実績〕 ※R7.3.31 時点

(単位：a)

農地 転用 許可	許可状況の推移										
	区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	面積								
4条	28	890	14	413	8	160	10	477	11	312	
5条	87	598	85	549	80	448	44	257	48	311	
計	115	1,488	99	962	88	608	54	734	59	623	

〔農業振興地域整備計画管理状況〕

(単位：ha)

区分 市町名	全体見直し		令和6年度個別見直し			農用地区域面積 [R7.3.31 現在]			
	当初計画 策定年月日	最終同意 年月日	編入 面積	除外 面積	用途変更 面積	農用地	農業用 施設用地	その他	計
都城市	H18. 3. 14	R 5. 3. 31	1.07	8.25	1.28	12,131	659	158	12,948
三股町	S47. 11. 29	H25. 5. 24	0	0.35	0.06	1,051	33	5	1,089
計			1.07	8.60	1.34	13,182	692	163	14,037

② 農地の集積・集約化

農地中間管理事業や地域計画の実現に向けた話し合いや取組を促進し、地域の担い手に対して、農地の集積・集約を進める。

地域計画策定数 都城市 32 地区、三股町 7 地区 (令和7年3月現在)

〔担い手への農地利用集積状況〕

(単位：ha %)

市町名	耕地面積	自己所有	借入地	作業受託	合計	集積率(%)	備考
都城市	11,900	1,706	3,208	2,508	7,422	62.4	
三股町	1,230	145	427	0	572	46.6	
計	13,130	1,851	3,635	2,508	7,994	60.9	

出典：令和6年度 農地利用集積状況調査 担い手農地対策課 (令和7年3月末現在)

〔農地中間管理事業（平成26年度から実施）の実績状況〕

(単位：ha)

市町名	R6年度まで	R6年度目標	R6年度実績	R7年度目標
都城市	3,505.2	370.0	428.3	536.0
三股町	231.6	84.9	55.2	110.7
計	3,736.8	454.9	483.5	646.7

出典：(公社)宮崎県農業振興公社調べ (令和7年3月末現在)

〔遊休農地調査の結果〕

市町名	農地面積（単位：㎡）		
		1号遊休農地：緑区分 （草刈り等により耕作可能）	1号遊休農地：黄区分 （条件整備が必要）
都 城 市	130,094,350	4,380,099	1,122,579
三 股 町	13,583,033	23,117	0
計	143,677,383	4,403,216	1,122,579

出典：令和6年度 遊休農地調査 担い手農地対策課（令和7年3月末現在）

(4) 食育・地産地消の推進

みやぎきの食と農を考える県民会議北諸県支部を通じて、食育ティーチャーの自主的な活動の支援や、「味覚の授業」などを通じ、食育・地産地消の推進を図る。

- ・食育ティーチャー 19人（令和7年3月末現在）

【活動状況】

市町村	概要	参加数	実施日	実施場所
都城市	家庭課学習「クッキングはじめの一步」 お茶の淹れ方 講師：日本茶専門店 日向時間 代表 坂本 寛之 氏	31名	5月29日(火)	丸野小学校 家庭科室
都城市	都城メンチ親子食育クッキング 講師：観音池ボーク	14名	1月18日(土)	道の駅都城 NiQLL
三股町	郷土食と非常食をつくる 講師：食育ティーチャー、防災士	30名	2月15日(土)	第7地区公民館 調理室・和室

- ・「味覚の授業」実施校

市町村	学校名	参加児童数	実施日	実施場所
都城市	丸野小学校	22名	10月15日(火)	家庭科室
都城市	山之口小学校	30名	10月18日(金)	家庭科室
都城市	白雲小中学校	11名	10月21日(月)	音楽室
都城市	大王小学校	89名	10月31日(木)	体育館
都城市	祝吉小学校	157名	11月12日(火)	体育館
都城市	木之川内小学校	15名	11月12日(火)	家庭科室
都城市	乙房小学校	29名	11月18日(月)	家庭科室
都城市	明道小学校	25名	11月19日(火)	家庭科室
都城市	麓小学校	12名	11月19日(火)	家庭科室
都城市	高崎小学校	35名	11月19日(火)	家庭科室
都城市	菓子野小学校	30名	11月21日(木)	家庭科室
都城市	高城小学校	49名	12月10日(火)	家庭科室

(5) 農業金融の運営

みやぎきの農を支えるひなた資金や日本政策金融公庫資金の特徴を生かした積極的な活用を推進する。

このうち、みやぎきの農を支えるひなた資金の概要は以下のとおり。

- ・農業近代化資金…設備投資や規模拡大等の経営改善に要する中長期資金
- ・肥育素牛価格変動対策資金…肥育素牛の導入に要する資金 ※令和4年度末で貸付終了
- ・農業経営負担軽減支援資金…経営再建を図る農家への負債借換資金
- ・災害資金、経済変動・伝染病等対策資金…災害、経済変動等により影響を受けた農業者への運転資金

令和6年度農業制度資金承認実績

(単位:件、千円)

資金名	承認実績						令和6年度 承認額 C	対前年比 A/C (%)
	管内合計(A)		都城市		三股町			
	件数	承認額	件数	承認額	件数	承認額		
農業近代化資金	123	2,931,600	107	2,512,610	16	418,990	2,701,790	109%
農業経営負担軽減支援資金	0	0	0	0	0	0	0	0%
肥育素牛価格変動対策資金	—	—	—	—	—	—	—	—
経済変動・伝染病等対策資金	1	9,000	1	9,000	0	0	3,000	300%
合計	124	2,940,600	108	2,521,610	16	418,990	2,704,790	—

※令和7年3月末時点

(6) 農業団体等の指導

農業協同組合法や水産業協同組合施行規則等に基づく許認可等の指導を行う。

① 農業協同組合

〔宮崎県農業協同組合都城地区本部の概要〕

(単位:人、店)

組合員数	正組合員	准組合員	店数	備考
19,494	6,037	13,457	支店 8 営農センター 7	※令和7年3月末日現在

※都城農業協同組合は令和6年4月1日より宮崎県農業協同組合都城地区本部

② 漁業協同組合

〔管内の内水面漁協〕

(単位:人)

漁業協同 組合名	組合長名	住所等 (○印は、組合長宅)	組合員数		
			正	准	計
高崎大淀川	鶴田 勝也	〒889-4592 都城市高崎町大牟田	○ 123	102	225
都城淡水	清水 克己	〒885-1104 都城市野々美谷町	○ 146	—	146
三股町淡水	黒肥地 貢	〒889-1995 □(0986)52-9086 北諸県郡三股町五本松1の1 三股町役場農業振興課	28	—	28

※組合員数は令和6事業年度末(R6.3.31)時点

(7) 食の安全の推進

食の安全の推進、食品表示の適正化を推進するため、地域農政企画課に「食の安全・安心相談窓口」を設置し、九州農政局宮崎県拠点や都城保健所等と連携を図りながら、表示義務者に対する個別巡回指導や研修会を通じて、食品表示制度の普及・啓発を図る。

令和6年度食品表示個別巡回調査数 実績 65件

(8) 中山間地域の推進

① 中山間地域等直接支払制度

山村振興法、過疎法、特定農山村法などの指定地域等のうち、農業生産条件が不利で耕作放棄地の発生が懸念される農用地を対象に中山間地域等直接支払制度を推進する。

② 棚田地域の推進

棚田地域振興法（令和元年法律第 42 号）に基づき、令和 2 年 9 月 24 日付けで三股町が指定棚田地域に指定されている。

（面積：㎡）

市町名	法指定等	対象農用地 面積	令和 5 年度実績		令和 6 年度見込み		備 考
			協 定 締結数	交付対象 面 積	協 定 見込数	交付対象 見込面積	
都城市	特認地域	771,100	1	363,931	2	416,574	急傾斜の田
三股町	通常地域	27,104	1	27,104	1	27,104	急傾斜の田
	計	798,204	2	391,035	3	443,678	

(9) フードビジネスの推進

地域の農林水産業の新たな展開と雇用の拡大を創造するために農業の六次産業化と農商工連携を推進し、生産から加工・流通・販売まで取組み、高付加価値化を図る。

○産地型商社の育成に係る専門家派遣

実施日	場所	内容	講師
10月16日	道の駅 都城 NiQLL 多目的室	①地域ぐるみで取り組む6次 産業化と産地型商社について ②産地型商社育成に係る意見交換	(株) Hinata 代表取締役 安達雄樹氏
12月16日	都城総合庁舎 第2会議室	①(株) ココニクル都城の現状 について ②商品開発についての情報提供や アドバイス ③質疑応答・ディスカッション	(株) Hinata 代表取締役 安達雄樹氏

農 畜 産 課



1 農産園芸担当

農産園芸担当は、普通作物・園芸（野菜・花き・果樹）・茶その他特用作物の生産振興及び流通、植物防疫、鳥獣被害対策に関することを担当している。

(1) 水田フル活用の推進（水田活用の直接支払交付金、経営所得安定対策の推進）

経営所得安定対策については、市町の農業再生協議会を中心に関係機関一体となって、農業者への制度の周知・関連情報の提供や円滑な事業推進に取り組む。また、需要に応じた売れる米づくりの推進や、加工用米等の新規需要米・露地野菜等の作物を組み合わせ、水田フル活用の取組を進め、高収益の水田農業の確立を図る。さらに、県内の普通期水稲の種子の生産が行われていることから、県産米改良協会と連携し、高品質な種子生産の取組を推進する。

【米政策関連対策の実績】

①水稲生産の推移

（単位：ha、kg/10a、t）

市町名	令和4年産実績			令和5年産実績			令和6年産実績		
	作付面積	単収	収穫量	作付面積	単収	収穫量	作付面積	単収	収穫量
都 城 市	3,060	504	15,400	2,620	509	13,300	2,940	509	15,000
三 股 町	343	494	1,690	409	499	2,040	328	498	1,630
計	3,403	502	17,090	3,029	506	15,340	3,268	508	16,630

出典：農林水産省九州農政局資料による。

②直接支払交付金・面積（令和5年度（令和6年3月現在））

（単位：千円、ha）

区 分	交付額			交付面積		
	北諸県	都城市	三股町	北諸県	都城市	三股町
水田活用の直接支払交付金						
戦略作物助成	1,305,195	1,177,548	127,647	2,226.2	2,003.5	222.7
WCS	668,408	584,528	83,880	835.6	730.7	104.9
飼料用米	156,469	153,086	3,383	-	-	-
飼料作物	406,995	374,749	32,246	1,162.8	1,070.7	92.1
麦	137	102	35	0.4	0.3	0.1
大豆	64,628	57,691	6,937	184.6	164.8	19.8
加工用米	8,558	7,392	1,166	42.8	37.0	5.8
産地交付金	810,301	740,995	69,306	-	-	-
水田活用合計	2,115,496	1,918,543	196,953	-	-	-
畑作物の直接支払交付金						
面積払	35,789	31,845	3,944	179.8	160.0	19.8
数量払	150	148	2	-	-	-
総 計	2,151,435	1,950,536	200,899	-	-	-

出典：宮崎県農産園芸課・宮崎県農業再生協議会調べ

【普通作物関係事業】

（単位：千円）

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		市町名	事業実績	市町名	事業計画
経営所得安定対策等推進事業	国定額	都城市	都城市農業再生協議会 推進事務費 40,501	都城市	都城市農業再生協議会 推進事務費 36,645
		三股町	三股町農業再生協議会 推進事務費 9,446	三股町	三股町農業再生協議会 推進事務費 11,287
高性能スマート機械導入モデル経営体支援事業	県1/2以内	都城市	有限会社田原農産 レーザーレベラー 1台 3,608 共和農業組合 レーザーレベラー 1台 3,575 山之口コントラクター組合 自動操舵トラクター 1台 11,550		事業終了

(2) 野菜・果樹・花きの振興

地域農業を担う経営体の規模拡大や品質向上、生産性向上等の意欲的な取組を支援し、生産基盤の維持・強化を図る。また、実需者ニーズに応じた需要の高い加工業務用野菜など地域特性を生かした品目の推進を図り、持続可能な園芸産地づくりに取り組む。

【園芸関係事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		市町名	事業実績	市町名	事業計画
施設園芸ハウス長寿命化緊急支援事業	県 1/3 以内	都城市	ハウスの長寿命化 360	都城市	事業終了
施設園芸物価高緊急対策事業(ハウス長寿命化緊急支援事業)	県 1/3 以内	—	—	都城市	ハウスの長寿命化 9,793
施設園芸物価高緊急対策事業(環境生業機の導入支援事業)	県 1/3 以内	—	—	都城市	環境測定機、炭酸ガス発生装置の整備 2,535
土地利用型農業産地再編・強化対策事業(大規模経営体育成加速化事業)	県定額	都城市	都城市農業再生協議会 ドローン操縦資格取得 629		事業終了
産地生産基盤パワーアップ事業	国 1/2 以内	都城市	都城市農業再生協議会 イシハラフーズ(ごぼう) 【整備事業(R4繰越)】 農産物処理加工施設 272,588		未定

(3) 特用作物の振興

実需者のニーズに応える高品質な茶を生産するため、栽培・製造技術の向上を推進する。また、焼酎原料としてのニーズが高い原料用かんしょは、近年発生が増加しているサツマイモ基腐病について各種事業を活用しながら、安定生産の確保に取り組む。

【特用作物関係事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		市町名	事業実績	市町名	事業計画
持続可能な茶生産をめざす産地再生支援事業(産地再生ビジョン実現事業)	県定額 県 1/2 以内	都城市	都城茶振興会 先進地視察研修、品種特性や製造技術を生かした個性ある茶の生産 4,178		事業終了
スマート&グリーンで目指す耕種農業産出額UP事業	県 1/2 以内	—	—	都城市	大豆の省力的播種および人工衛星を用いた作業管理の実証 1,147

(4) 共同利用機械・施設の整備等による省力化・効率化の推進

営農組織・農業法人等に対して、国庫・県単事業等を活用して、農業用機械・施設の計画的な整備を支援し、機械化一貫体系の確立を図り、営農や農作業等の省力化・効率化を進める。

(5) 「活動火山周辺地域防災営農対策事業」の推進

活動火山(桜島)の降灰による野菜、茶等の品質・収量低下等の被害防止を目的とする、第14次防災計画(令和5~7年)に基づき農業用機械・施設等の導入による生産性並びに品質の向上を図る。

(6) 持続可能な農業の推進

硝酸性窒素の低減対策については、耕種及び畜産部門の連携を図りながら具体的な取組を展開し、削減を図る。また、ひなたGAP等の取組推進により、持続可能な農業の普及に取り組む。さらに、市町の農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会与連携し、農業用廃プラスチックの適正処理を推進する。

【生産環境関係事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		市町名	事業実績	市町名	事業計画
環境保全型農業直接支払交付金 (環境保全型農業直接支払推進事業)	国 1/2 以内	都城市	推進事務費 135	都城市	推進事務費 121
環境保全型農業直接支払交付金 (環境保全型農業直接支払事業)	国 3/4 以内	都城市	都城市環境保全型農業推進協議会 環境保全型農業への取組 4,707	都城市	都城市環境保全型農業推進協議会 環境保全型農業への取組 未定

(7) 安全で効率的な病虫害防除対策の強化

地域特産であるさといも、かんしょにおいて、近年新奇病害が頻発していることから、農薬の適正使用、飛散防止対策はもとより、高品質で安定的な生産体制を維持するため、防除対策の強化に取り組む。

【病虫害防除対策事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		市町名	事業実績	市町名	事業計画
サツマイモ基腐病対策強化事業	県 1/3 以内	都城市	健全苗育成にかかる費用 653		サツマイモ基腐病対策実証に係る委託費用 153
さとうきび増産基金事業のうちかんしょ重要病虫害対策事業	国 1/2 以内	都城市	都城市サツマイモ基腐病対策協議会 サツマイモ基腐病対策1回目 4,887 焼酎原料甘藷部会 サツマイモ基腐病対策1回目 13,072 都城市サツマイモ基腐病対策協議会 サツマイモ基腐病対策2回目 15,520 焼酎原料甘藷部会 サツマイモ基腐病対策2回目 21,869		未定

※ サツマイモ基腐病対策としては、国の「さとうきび増産基金事業」等への取組を支援。

(8) ブランド対策

輸入農産物の増加、食の安全・安心に対する関心の高まりなど消費者ニーズの多様化が進展してきている中、選ばれる産地として、農家所得の安定確保を図るため、5つの柱を基本に、消費者の求める安全・安心の確保に向けてGAPを含めた取組を展開していく。重点取引先や地域内消費者を対象としたフェア等の活動を通じて、消費地等との強いパートナーシップの構築と地域内販売力の強化を図る。

【ブランド対策事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		市町名	事業実績	市町名	事業計画
産地の強み向上支援事業	県 1/2 以内	都城市、三股町	販売促進、GAPの啓発、イベントでのブランド品PR、料理教室でのPR、県外市場調査 648	都城市、三股町	販売促進、GAPの啓発、イベントでのブランド品PR、料理教室でのPR、県外市場調査 648

(9) 鳥獣害対策の推進

「北諸県地域鳥獣被害対策特命チーム」が中心となって、地域ぐるみでの被害対策の検討、侵入防止柵の設置、捕獲など被害防止の取組を支援する。集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組むモデル集落については、近年、サル被害が増大している地区を対象とし、関係機関と連携して重点指導に取り組む。

【鳥獣被害対策関係事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		市町名	事業実績	市町名	事業計画
鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業	国 1/2 以内、 国定額	都城市	都城市鳥獣被害防止対策協議会 複合柵+WM柵整備 合計 76,563	都城市	都城市鳥獣被害防止対策協議会 複合柵+WM柵整備 合計 291,067
			推進 合計 5,309		推進 合計 5,597
			捕獲 合計 20,697		捕獲 合計 15,870
		三股町	三股町有害鳥獣対策協議会 合計 518	三股町	三股町有害鳥獣対策協議会 合計 700

2 畜産担当

畜産担当は、畜産物や自給飼料の生産振興及び流通、畜産環境対策、畜産経営対策、家畜防疫対策に関することを担当している。以下、金額は事業費ベース（税込み）で表記。

(1) 肉用牛振興対策

農家の高齢化、担い手不足が進む中、国内有数の肉用牛産地の持続的発展を図るため、第二次都城・北諸県地区「人・牛プラン」を基に関係機関と一体となって生産性の向上に取り組む。

【肉用牛振興対策関係事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		対象市町名	事業実績	対象市町名	事業計画
宮崎県肉用牛改良総合対策事業	県定額	管内全域 (都城農協)	改良基礎雌牛牛群整備事業 交配調整・記帳 50頭 1,000	管内全域 (都城農協)	改良基礎雌牛牛群整備事業 交配調整・記帳 50頭 1,000
	県定額	管内全域 (都城農協)	高能力牛生産確保対策事業(優良基礎雌牛候補地域内確保対策) 地域内保留 61頭 6,100	管内全域 (都城農協)	高能力牛生産確保対策事業(優良基礎雌牛候補地域内確保対策) 地域内保留 61頭 6,100
みやぎきの新たな肉用牛肥育系確立事業	県定額	都城市	肥育牛早期出荷 12頭 600	管内全域	肥育牛早期出荷 7頭 350
第13回全国和牛能力共進会保留対策事業	県定額 10万円/頭	管内全域	全協出品候補牛保留 31頭 3,100	管内全域	全協出品候補牛保留 未定
宮崎県和子牛資質向上緊急対策事業 【R6補正】	県定額 10万円/頭 1/2以内	管内全域	母牛更新加速化事業 7歳以上10歳未満の母牛を淘汰、要件を満たした雌子牛を導入 103頭 10,300 子牛セリ市活性化対策事業 子牛セリ市への購買誘致2地域 332	—	—
県産牛肉需要拡大加速化事業	1/2以内	—	—	管内全域	県内消費拡大事業 未定
畜産収益力強化整備等特別対策事業	国1/2以内	—	—	—	クラスター計画に基づく畜舎等施設整備 都城・北諸県地区肉用牛クラスター協議会 (1か所) 100,232

(2) 酪農振興対策

配合飼料価格の高騰等の生産費増大による経営への影響を緩和するため、飼料自給率向上及び作業効率化のための機械導入支援を行う。令和7年9月30日の県酪農公社の解散を受けて、引き続き後継牛確保の推進を行い酪農経営基盤の強化を図る。

【酪農振興対策関係事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		対象市町名	事業実績	対象市町名	事業計画
みやぎの酪農経営持続化支援事業 (乳用後継牛飼養管理分業化推進事業)	県定額	管内全域	県酪農公社を活用した優良乳用育成牛確保に要する経費助成 都城市 95,725 三股町 9,974 (合計) 105,699	管内全域	県酪農公社を活用した優良乳用育成牛確保に要する経費助成 都城市 110,075 三股町 9,974 (合計) 120,049

(3) 養豚振興対策

飼養衛生管理基準の遵守の徹底により、農場への豚熱(CSF)やアフリカ豚熱(ASF)の侵入防止を推進する。

また、生産者が安全・安心・おいしさにこだわりを持って生産し、消費者に安定した豚肉の供給が出来るよう省力的で生産性の高い経営体の育成を図る。

【養豚振興対策関係事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		対象市町名	事業実績	対象市町名	事業計画
畜産収益力強化整備等特別対策事業	国1/2以内	都城市	クラスター計画に基づく畜舎等施設整備 都城・北諸県地区養豚クラスター協議会 (1か所) 95,700	都城市	クラスター計画に基づく畜舎等施設整備 都城・北諸県地区養豚クラスター協議会 (1か所) 592,471

(4) 養鶏振興対策

飼養衛生管理基準の遵守の徹底により、高病原性鳥インフルエンザの発生を防止する。

また、「みやざき地頭鶏」については、北諸県地域みやざき地頭鶏協議会活動の中で、農場巡回や研修会等により、生産者の飼養管理レベルの向上に努め、育成率の向上を図る。

【養鶏振興対策関係事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		対象市町名	事業実績	対象市町名	事業計画
畜産収益力強化整備等特別対策事業	国1/2以内	都城市	クラスタ計画に基づく畜舎等施設整備 都城・北諸県地区肉用鶏クラスター協議会 (1か所) 223,190	—	—

(5) 農用馬振興対策

産地の維持・継続を図るために、優良農用馬の導入や子馬の生産奨励、種雄馬の管理の徹底を図るとともに、飼養管理技術の向上により経営の安定化を図る。

【農用馬振興対策関係事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		対象市町名	事業実績	対象市町名	事業計画
畜産振興補助事業	地方競馬全国協会 定額	都城市	優良種雄馬繁殖奨励 2頭 410 子馬生産奨励 8頭 632 奨励金交付事業3頭 1,840	管内全域 (都城農協)	優良種雄馬繁殖奨励 未定 子馬生産奨励 未定 奨励金交付事業 1,300
重種馬生産技術指導事業	日本馬事協会 定額	都城市	技術指導 1指導地区 906	管内全域	技術指導 1指導地区 1,016
生産技術研修事業	日本馬事協会 定額	都城市	研修 1地域 899	管内全域	研修 764
重種種馬施設等整備事業	地方競馬全国協会 1/2以内	都城市	機械導入 2,820	管内全域	機械導入 16,107

(6) 飼養管理にかかる作業分業化対策

肉用牛定休型ヘルパーや預託施設の活用推進により農家の負担軽減を図り、持続的でゆとりある経営の実現を支援する。

【作業分業化関係事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		対象市町名	事業実績	対象市町名	事業計画
みやぎきの畜産経営サポート事業	定額 1/2 以内	管内全域	・畜産ヘルパー制度の利用推進及びスキルアップの支援 ・ヘルパーを新規利用する際の利用料の助成 2,830	管内全域	・畜産ヘルパー制度の利用推進及びスキルアップの支援 ・ヘルパーを新規利用する際の利用料の助成 3,663
みやぎきの分業型畜産支援事業	県定額 肉用育成牛 ・繁殖牛 81.5円/頭・日 肉用子牛 54.5円/頭・日 乳用育成牛 87.5円/頭・日	—	—	管内全域	分業拠点施設における預託料の値上げ相当分に係る農家負担の一部を支援 JA みやぎき都城 869

(7) 自給飼料確保対策

飼料作物の作付による農地の活用とコントラクターによる粗飼料生産拡大及び耕畜連携を推進し、省力的な地域内自給飼料の確保と持続的な畜産経営体の育成に取り組む。

【自給飼料増産関係事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		対象市町名	事業実績	対象市町名	事業計画
粗飼料自給率100%「宮崎アクション」実践事業 (粗飼料生産・利用加速化事業)	1/3 以内、 定額	管内全域	粗飼料生産のための機械・施設整備等 109,874	管内全域	粗飼料生産のための機械・施設整備等 18,673

(8) 畜産環境対策

家畜排せつ物の適正な堆肥化により有効な活用について支援し、環境に配慮した資源循環型農業を目指す。また、市町等と連携して畜産農家への助言・指導を実施するとともに、良質堆肥の生産と流通を促進し、環境に配慮した畜産経営の実現に取り組む。

(9) 畜産経営安定対策

各畜産経営の改善と安定化を図るため、各種制度資金の活用を推進する。

特に、畜産経営の負担軽減を図るため、「畜産リノベ資金（大家畜・養豚特別支援資金）」「酪肉支援資金」等の低利資金を融通し経営再建を図る。

また、「肉用牛肥育経営安定特別対策事業」等の価格安定対策事業等を活用し、畜産経営の安定化を図る。

(10) 家畜防疫対策

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザに加え、アフリカ豚熱（ASF）や国内で続発している豚熱（CSF）等の越境性動物疾病発生の未然防止のため、ホテルやゴルフ場へ消毒マットの設置について協力要請を行うとともに、畜産農家には、農家巡回指導等のあらゆる機会を活用して、飼養衛生管理基準の遵守を啓発する。

また、都城市や三股町、都城家畜保健衛生所、北諸県地方連絡協議会等と連携して、万が一の疾病発生を想定した防疫演習を実施する。

【家畜防疫対策関係事業】

(単位：千円)

事業名	補助率	令和6年度		令和7年度	
		対象市町名	事業実績	対象市町名	事業計画
「4本柱」で支えるひなた家畜防疫体制事業	国1/2以内	都城市	動力噴霧器、防鳥ネット等の整備 都城市自衛防疫推進協議会 消毒関連資材 7式	都城市	動力噴霧器、防鳥ネット等の整備 都城市自衛防疫推進協議会 消毒関連資材 11式
			(合計) 12,405		(合計) 6,900

農村計画課



1 国営・計画担当

国営・計画担当は、農業農村整備事業の計画、市町等が行う団体営事業、県単事業等の指導や多面的機能支払制度に関することなどを行っている。

(1) 市町等に対する助言及び指導

県営事業の計画樹立のための調査計画、団体営補助事業及び国の補助制度が適用されない小規模土地改良事業（県単独土地改良事業等）に係る事業計画及び事業の実施について、市町等に対して助言や指導を行う。

(2) 国営関連土地改良事業の推進

平成 22 年度に完了した国営事業の事業効果の早期発現を図るため関連県営事業を推進する。

(3) 国営造成施設の適切な維持管理

ダムや幹線水路等、国営事業で造成した基幹施設を管理する都城市、三股町、都城盆地土地改良区に対し、基幹水利施設管理事業、水利施設管理強化事業等の指導を行う。

(4) 農業用施設等の適切な保安全管理と長寿命化の推進

施設の適正な管理や適切な機能維持対策を講じ長寿命化を図ることにより、維持管理経費や更新経費を節減する。

(5) 多面的機能支払交付金の推進

＜令和 7 年度の実施活動組織数＞

(単位：組織)

市町名	農地維持	資源向上(共同活動)	資源向上(長寿命化)	備考
都城市	6 2	4 5	6	
三股町	1	1	1	
計	6 3	4 6	7	

(6) 事業の実施状況

(単位：千円)

事業名	令和 6 年度実績		令和 7 年度計画		備考	
	地区数	事業費	地区数	事業費		
① 県営事業	畑地帯総合整備事業	2	121,200	1	156,100	
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	1	2,500	1	84,500	
	計	3	123,700	2	240,600	
② 団体営事業	基幹水利施設管理事業	1	25,458	1	56,225	
	水利施設管理強化事業	1	17,556	1	19,698	
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	11	284,037	7	239,305	
	農村地域防災減災事業(調査計画事業)	3	36,700	2	20,500	R6補正
	農業集落排水事業	—	—	1	126,400	
	多面的機能支払交付金事業	72	207,373	63	220,289	
計	88	571,124	75	682,417		
③ 県単独事業	かんがい排水事業	6	16,301	3	18,300	
	排水改良事業	1	4,500	4	10,400	
	農業用ため池緊急防災対策事業	2	15,800	—	—	
	魅力あるふるさとづくり事業	—	—	1	3,400	
	農地集約化基盤整備事業	7	9,341.6	6	8,546.2	
	宮崎県農業農村整備計画策定事業	1	6,390	—	—	
計	17	52,332.6	14	40,646.2		

※令和 7 年度事業費には令和 6 年度繰越を含む。

※詳細は、48～54 頁の農業農村整備事業地区一覧表を参照。

(8) 畑地かんがい事業の推進

①事業の目的

都城市、三股町にまたがる3,966haの畑地を対象に、畑地かんがい施設を整備し水を活用することにより、収量の確保や品質の向上を図るとともに新規作物の導入等を促進して、収益性の高い畑作営農を展開することを目的としている。

②受益面積3,966ha(畑:3,903ha、樹園地:63ha)・受益戸数8,980戸

市町名	都 城 市					三股町
	旧都城市	旧山之口町	旧高城町	旧山田町	旧高崎町	
受益面積	1,818 ha	117 ha	575 ha	623 ha	513 ha	320 ha

③事業の全体計画及び実施状況

畑地かんがい施設の整備は、水源ダムやファームポンドなどの基幹施設は国営事業で実施し、国営施設終点から各ほ場までの末端施設(支線水路や給水栓、散水施設)やほ場整備等は、関連事業として県営で実施している。

1) 国営事業

事業名	地区名	工期	総事業費
国営かんがい排水事業	都城盆地	S62～H22	85,566 百万円
基幹施設 ・数量	・田野頭首工 1ヶ所	・木之川内導水路 L=9.6km	
	・幹線・支線水路 L=139.1km	・ファームポンド 18ヶ所	
	・木之川内ダム 1.0ヶ所	・揚水・加圧機場 10ヶ所	・監視、制御施設 1.0式

2) 関連事業(県営)

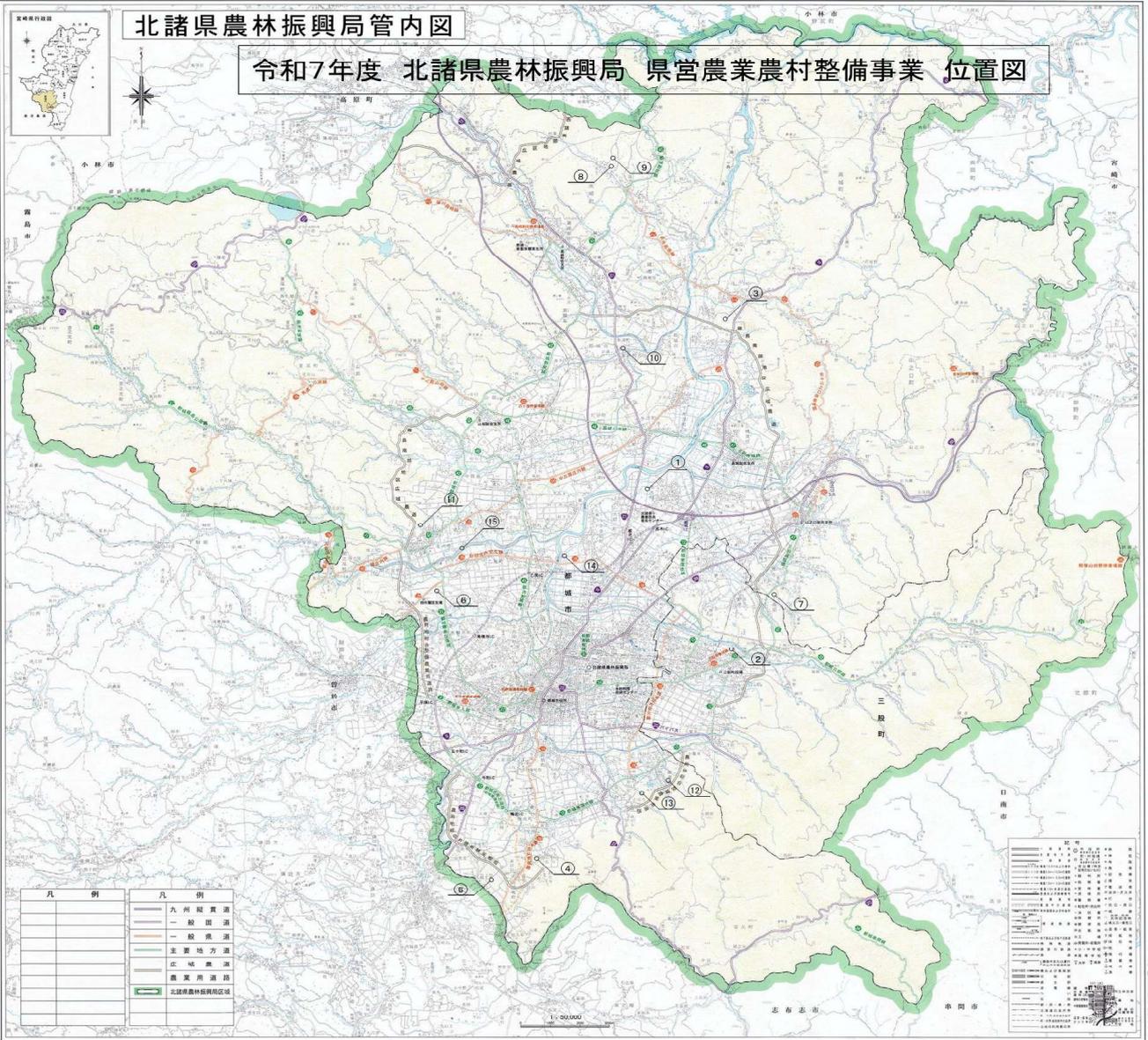
(単位:ha、百万円、%)

事業名	地区名	工期 ・予定工期	受益面積 (ha)	総事業費		旧市町名
				(百万円)	進捗	
特殊農地保全整備	細井	S63～H15	(32)	788	100.0%	高城
中山間地域総合整備	高崎	H15～H22	30	945	100.0%	高崎
畑地帯総合整備	森田原	H 3～H12	107	877	100.0%	都城
	安久	H 9～H15	126	978	100.0%	都城
	宮ノ原第1	H13～H21	132	838	100.0%	三股
	百原	H13～H22	184	1,682	100.0%	山田
	前方第2	H14～H22	42	514	100.0%	山之口、高城
	払川第1	H18～H27	123	795	100.0%	都城
	払川第1-2期	H19～H27	103	742	100.0%	都城
	横尾原	H20～H28	122	993	100.0%	都城
	大井手	H20～H28	105	631	100.0%	高城
	万ヶ塚	H21～H28	132	824	100.0%	都城、山田
	浜之段第1	H21～H28	63	605	100.0%	山田
	高才第2	H21～H28	49	566	100.0%	三股
	牧之原1期	H22～H30	86	706	100.0%	都城
	宮ノ原第2	H25～H30	63	346	100.0%	三股
	牧之原2-1期	H25～H30	65	450	100.0%	都城
	前方第1	H22～H31	54	737	100.0%	山之口
	長尾下2期	H24～H31	69	589	100.0%	都城、山田
	長尾下1期	H23～R 2	59	670	100.0%	山田
	縄瀬	H22～R 4	48	732	100.0%	高崎
	前方第4-1期	H25～R 4	96	848	100.0%	山之口、高城
	払川第2-1期	H26～R 5	68	836	100.0%	都城
	高才第1	H26～R 5	26	564	100.0%	三股
	前方第4-2期	H27～R 4	47	394	100.0%	山之口、高城
牧之原2-2期	H27～R 5	61	770	100.0%	都城	
石山	H27～R 8	53	896	84.5%	高城	
払川第2-2期	H28～R 8	94	1,432	68.7%	都城	
払川第2-3期	H29～R 8	84	1,275	70.3%	都城	
牧之原2-3期	H29～R 8	71	1,001	81.7%	都城	
高才第3	H31～R10	25	1,514	32.2%	山之口、三股	
江平第1-1期	R 4～R 9	21	1,279	2.3%	高崎	
江平第1-2期	R 6～R12	19	717	0.0%	高崎	
	計	32 (33) 地区	2,427	27,534	着手率(受益)	61.2%
実施状況	全体計画	52 地区	3,966	48,941		面積割合
	完了	25 (26) "	2,060	19,420		51.9%
	実施中	7 "	367	8,114		9.3%
	未着手	19 "	1,539	21,407		38.8%

3) 関連事業(県営) 未着手地区

(単位:ha、百万円)

事業名	地区名	工期 ・ 予定工期	受益面積 (ha)	総事業費		旧市町名
				(百万円)	進捗	
畑地帯総合整備	有水第2	R 9~R14	116	2,334	-	高城
	山内第1-1期	R11~R16	132	978	-	都城、山田
	森田原第2	R11~R16	113	1,448	-	都城
	江平第2	R12~R17	41	950	-	高崎
	浜之段第2	R13~R18	108	2,094	-	山田
	前方第3	R13~R18	77	1,013	-	都城、三股
	江平第3	R13~R18	41	988	-	高崎
	江平第4	R13~R18	31	747	-	高崎
	牧之原3期	R13~R18	167	992	-	都城
	有水第1	R14~R19	156	1,213	-	高城
	江平第5	R14~R19	36	1,164	-	高崎
	山内第2	R14~R19	162	624	-	都城、山田
	前田南第3	R14~R19	33	880	-	高崎
	前田北第2	R14~R19	73	1,545	-	高崎
	山内第1-2期	R15~R20	90	577	-	都城、山田
	前田南第1	R15~R20	35	730	-	高崎
	前田南第2	R15~R20	33	935	-	高崎
	前田南第4	R15~R20	42	1,051	-	高崎
前田北第1	R15~R20	53	1,144	-	高崎	
	計	19 地区	1,539	21,407		



令和7年度 県営農業農村整備事業 一覧表

経営体育成基盤整備事業 2地区

単位：千円 (工事雑費抜き)

番号	地区名	着工	完了	受益 (ha)	総事業費	R6年度 (執行額)	R6まで (執行額)	R6 まで	R7年度 (執行予定額)	R8 以降	工事 担当	備考
①	高木古田第1	4	12	53.9	3,500,000	45,446	100,880	2.9%	83,054	3,316,066	朝倉	
②	三股中央左岸1期	7	16	13.7	1,574,000	0	0	0.0%	40,000	1,534,000	重山	

畑地帯総合整備事業 7地区 (支援型：4地区、育成型：3地区)

単位：千円 (工事雑費抜き)

番号	地区名	着工	完了	受益 (ha)	総事業費	R6年度 (執行額)	R6まで (執行額)	R6 まで	R7年度 (執行予定額)	R8 以降	工事 担当	備考
③	石山	27	8	53.0	896,000	94,000	757,075	84.5%	130,000	8,925	朝倉	
④	払川第2-2期	28	8	94.0	1,397,000	142,000	984,420	70.5%	239,000	173,580	武田	
⑤	払川第2-3期	29	8	84.0	1,275,000	182,500	896,416	70.3%	183,500	195,084	落合	
⑥	牧之原2-3期	29	8	71.0	1,001,000	103,000	818,154	81.7%	156,100	26,746	重山	
⑦	高才第3	31	10	25.1	1,477,000	143,400	486,775	33.0%	243,380	746,845	臼杵	育成
⑧	江平第1-1期	4	9	21.4	1,279,000	0	29,820	2.3%	53,790	1,195,390	臼杵	育成
⑨	江平第1-2期	6	12	18.9	701,000	0	0	0.0%	27,455	673,545	臼杵	育成

ため池等整備事業 4地区 (土砂崩壊防止：2地区、危険ため池：2地区)

単位：千円 (工事雑費抜き)

番号	地区名	着工	完了	受益 (ha)	総事業費	R6年度 (執行額)	R6まで (執行額)	R6 まで	R7年度 (執行予定額)	R8 以降	工事 担当	備考
⑩	岩湍	29	7	25.0	285,300	29,700	282,656	99.1%	1,500	1,144	落合	土崩
⑪	城山	31	9	155.3	442,500	55,000	259,524	58.6%	55,000	127,976	落合	土崩
⑫	後川内	6	9	4.0	246,600	10,260	10,260	4.2%	34,740	201,600	落合	ため池
⑬	長谷谷	6	9	3.6	204,400	6,920	6,920	3.4%	33,080	164,400	宮田	ため池

農業水路等長寿命化・防災減災事業 2地区 (基幹水利施設トツマツリ外事業)

単位：千円 (工事雑費抜き)

番号	地区名	着工	完了	受益 (ha)	総事業費	R6年度 (執行額)	R6まで (執行額)	R6 まで	R7年度 (執行予定額)	R8 以降	工事 担当	備考
⑭	高木原	6	8	220.0	237,000	6,600	6,600	2.8%	109,400	121,000	朝倉	
⑮	平田	6	8	121.0	155,000	2,500	2,500	1.6%	84,500	68,000	中村	

農業農村整備事業地区一覧表

1 県営事業地区別一覧表

事業名	地区名	市町名	受益面積	工期	全 体	
					事業量	事業費
経営体育成基盤整備事業	高木古田第1	都城市 (高木町)	53.9 ha	R4 ~R12	区画整理 A=53.9 ha	3,500,000
	三股中央左岸1期	三股町	13.7 ha	R7 ~R16	区画整理 A=13.5 ha	1,574,000
計	2地区					5,074,000

事業名	地区名	市町名	受益面積	工期	全 体	
					事業量	事業費
農業水路等長寿命化・ 防災減災事業 (長寿命化対策)	高木原	都城市 (金田町)	220.0 ha	R6 ~R8	揚水機場 1式	237,000
	平田	都城市 (庄内町)	121.0 ha	R6 ~R8	頭首工 1式	155,000
(基幹水利施設ストックマネジメント事業) 計	2地区					392,000

事業名	地区名	市町名	受益面積	工期	全 体	
					事業量	事業費
ため池等整備事業 (土砂崩壊防止)	岩満	都城市 (岩満町)	25.0 ha	H29 ~R7	用水路工 1,710.0 m	285,300
	城山	都城市 (庄内町)	155.3 ha	H31 ~R9	用水路工 (水路トンネル) 274.0 m	442,500
計	2地区					727,800

事業名	地区名	市町名	受益面積	工期	全 体	
					事業量	事業費
ため池等整備事業 (一般型)	後川内	都城市 (豊満町)	4.0 ha	R6 ~R9	堤体工、取水工、 洪水吐工 1式	246,600
	長谷谷	都城市 (安久町)	3.6 ha	R6 ~R9	堤体工、取水工、 洪水吐工 1式	204,400
計	2地区					451,000

(単位：千円)

令和6年度 事業費	令和6年度まで		令和7年度			令和8年度 以降 事業費	備考
	事業費	進捗率	繰越費 事業費	R7当初 事業費	計 事業費		
45,446	100,880	2.9%	29,554	53,500	83,054	3,316,066	農村整備課担当
		0.0%		40,000	40,000	1,534,000	農村計画課担当
45,446	100,880	2.0%	29,554	93,500	123,054	4,850,066	

*年度事業費には前年度からの繰越費を含める。

(単位：千円)

令和6年度 事業費	令和6年度まで		令和7年度			令和8年度 以降 事業費	備考
	事業費	進捗率	繰越費 事業費	R7当初 事業費	計 事業費		
6,600	6,600	2.8%	46,400	63,000	109,400	121,000	農村整備課担当
2,500	2,500	1.6%	7,500	77,000	84,500	68,000	農村計画課担当
9,100	9,100	2.3%	53,900	140,000	193,900	189,000	

(単位：千円)

令和6年度 事業費	令和6年度まで		令和7年度			令和8年度 以降 事業費	備考
	事業費	進捗率	繰越費 事業費	R7当初 事業費	計 事業費		
29,700	282,656	99.1%		1,500	1,500	1,144	農村整備課担当
55,000	259,524	58.6%	55,000		55,000	127,976	農村整備課担当
84,700	542,180	74.5%	55,000	1,500	56,500	129,120	

*年度事業費には前年度からの繰越費を含める。

(単位：千円)

令和6年度 事業費	令和6年度まで		令和7年度			令和8年度 以降 事業費	備考
	事業費	進捗率	繰越費 事業費	R7当初 事業費	計 事業費		
10,260	10,260	4.2%	24,740	10,000	34,740	201,600	農村整備課担当
6,920	6,920	3.4%	23,080	10,000	33,080	164,400	農村整備課担当
17,180	17,180	3.8%	47,820	20,000	67,820	366,000	

*年度事業費には前年度からの繰越費を含める。

*上段（ ）書きは、R2事故繰越、計欄は内数

事業名	地区名	市町名	受益面積	工期	全 体	
					事業量	事業費
畑地帯総合整備事業	石山	都城市 (高城町)	53.0 ha	H27 ～ R8	用水路工 A=53.0 ha 農道 1,290m	896,000
	払川第2-2期	都城市 (梅北町)	94.0 ha	H28 ～ R8	用水路工 A=94.0 ha 農道 3,915m 土層改良 5.0ha	1,397,000
	払川第2-3期	都城市 (梅北町)	84.0 ha	H29 ～ R8	用水路工 A=84.0 ha 農道 1,650m 土層改良 2.0ha	1,275,000
	牧之原2-3期	都城市 (横市町、 関之尾町)	71.0 ha	H29 ～ R8	用水路工 A=71.0 ha 農道 6,180m	1,001,000
	高才第3	都城市 (山之口町) 三股町	25.1 ha	H31 ～ R10	用水路工 A=25.1 ha 区画整理 A=25.1 ha	1,477,000
	江平第1-1期	都城市 (高崎町)	21.4 ha	R4 ～ R9	用水路工 A=21.4 ha 区画整理 A=20.6 ha	1,279,000
	江平第1-2期	都城市 (高崎町)	18.9 ha	R6 ～ R12	用水路工 A=18.9 ha 区画整理 A=14.1 ha	701,000
計	7 地区					8,026,000

()は繰越完了

県営 計	15 地区					14,670,800
------	-------	--	--	--	--	------------

(単位：千円)

令和6年度 事業費	令和6年度まで 事業費 進捗率		令和7年度			令和8年度 以降 事業費	備考
			繰越費 事業費	R7当初 事業費	計 事業費		
94,000	757,075	84.5%	115,000	15,000	130,000	8,925	農村整備課担当
142,000	984,420	70.5%	200,000	39,000	239,000	173,580	農村整備課担当
182,500	896,416	70.3%	144,500	39,000	183,500	195,084	農村整備課担当
103,000	818,154	81.7%	105,400	50,700	156,100	26,746	農村計画課担当
143,400	486,775	33.0%	154,380	89,000	243,380	746,845	農村整備課担当
	29,820	2.3%	43,790	10,000	53,790	1,195,390	農村整備課担当
		0.0%	17,455	10,000	27,455	673,545	農村整備課担当
664,900	3,972,660	49.5%	780,525	252,700	1,033,225	3,020,115	

*年度事業費には前年度からの繰越費を含める。

(単位：千円)

821,326	4,642,000	31.6%	966,799	507,700	1,474,499	8,554,301	
---------	-----------	-------	---------	---------	-----------	-----------	--

2 団体営事業地区別一覧表

事業名	地区名	市町名	受益面積	工期	全 体	
					事業量	事業費
基幹水利施設管理事業	都城盆地	都城市 三股町	3,966.0 ha	H23～	国営造成施設管理 ・点検整備 ・補修費 ・電力量	
	1 地区					

水利施設管理強化事業	都城盆地	都城市 三股町	3,966.0 ha	R3～	・支援事業	
	1 地区					

農業水路等長寿命化・ 防災減災事業	山仁田	都城市	114.0 ha	R4～R6	農業用 用水施設	1.0式	469,380
	都城盆地	都城市	3,966.0 ha	R6～R7	水管理施設	1.0式	163,000
	八反	都城市	26.0 ha	R7～R9	転倒ゲート 取水ゲート	1.0式	189,000
	師々目	都城市	6.3 ha	R7～R9	取水ポンプ	1.0式	15,300
	小坂元第3	都城市	4.7 ha	R7～R8	用排水路	200.0 m	15,500
	上長飯第3	都城市	9.0 ha	R7～R9	用排水路	450.0 m	19,200
	山手幹線	三股町	24.0 ha	R7～R9	用排水路	196.0 m	36,000
	7 地区						907,380

農村地域防災減災事業	都城市 (調査計画)	都城市		R6	ため池 実施計画	ため池 3箇所	18,500
	三股町 (劣化状況評価)	三股町		R6	ため池 劣化状況評価	ため池 2箇所	2,000
2 地区						20,500	

農業集落排水事業	都城市	都城市	9地区 (11地区)	R7～R11	農業集落排水	1.0式	634,400
	1 地区						634,400

計	12 地区						1,562,280
---	-------	--	--	--	--	--	-----------

(単位：千円)

令和6年度 事業費	令和6年度まで 事業費 進捗率		令和7年度			令和8年度 以 降 事業費	備考
			繰越費 事業費	R7当初 事業費	計 事業費		
25,458				56,225	56,225		*単年度事業で 全体計画なし
25,458			0	56,225	56,225		

*年度事業費には前年度からの繰越費を含める。

(単位：千円)

17,556				19,698	19,698		*単年度事業で 全体計画なし
17,556			0	19,698	19,698		

(単位：千円)

206,000	365,380	77.8%	104,000	0	104,000	0	(整備交付金) 防災減災対策
53,637	53,637	32.9%	0	85,305	85,305	24,058	(整備交付金) 長寿命化対策
		0.0%		27,000	27,000	162,000	(整備交付金) 防災減災対策
		0.0%		3,300	3,300	12,000	(整備交付金) 長寿命化対策
		0.0%		7,000	7,000	8,500	(整備交付金) 防災減災対策
		0.0%		2,700	2,700	16,500	(整備交付金) 長寿命化対策
		0.0%		10,000	10,000	26,000	(整備交付金) 長寿命化対策
259,637	419,017	46.2%	104,000	135,305	239,305	249,058	

*年度事業費には前年度からの繰越費を含める。

(単位：千円)

		0.0%	18,500	0	18,500	0	R6補正予算
		0.0%	2,000	0	2,000	0	R6補正予算
0	0	0.0%	20,500	0	20,500	0	

(単位：千円)

		0.0%		126,400	126,400	508,000	
0	0	0.0%	0	126,400	126,400	508,000	

(単位：千円)

302,651	419,017	26.8%	124,500	337,628	462,128	757,058	
---------	---------	-------	---------	---------	---------	---------	--

3 県単独土地改良事業地区別一覧表

(単位：千円)

事業名	補助率	市町名	令和6年度実績			市町名	令和7年度計画			備考
			地区名	事業費	補助金		地区名	事業費	補助金	
一般県単 (かんがい排水)	45%	都城市	本城第1	3,500	1,575	都城市	鎌牟田	11,000	4,950	
	"	"	本城第2	3,387	1,524	"	柿木原第1	5,000	2,250	
	"	"	上高第2	4,180	1,881	"	柿木原第2	2,300	1,035	
	"	"	上高第3	1,496	673					
	"	"	上久保	2,238	1,007					
	"	三股町	大野	1,500	675					
小計	6地区			16,301	7,335	3地区		18,300	8,235	
一般県単 (排水改良)	50%	都城市	坂元	4,500	2,250	都城市	西牟田	2,800	1,400	
						"	吉之元	2,700	1,350	
						"	大久保	2,900	1,450	
						"	田畑	2,000	1,000	
小計	1地区			4,500	2,250	4地区		10,400	5,200	
農業用ため池 緊急防災対策	50%	都城市	西生寺	7,900	3,950					
	"	"	中迫	7,900	3,950					
小計	2地区			15,800	7,900					
魅力あるふるさと づくり事業	40%					都城市	北田	3,400	1,360	
小計						1地区		3,400	1,360	
農地集約化 基盤整備事業	50%	都城市	吉尾第2	1,352.1	676	都城市	吉尾第3	1,147.2	573	
	"	"	桜木第2	1,671.0	835	"	神之山第3	1,487.5	743	
	"	"	太郎坊	385.2	192	"	郡元第2	1,274.2	637	
	"	"	下川窪	599.6	299	"	縄瀬	1,569.8	784	
	"	"	神之山第2	1,538.9	769	三股町	中央右岸	1,200.9	600	
	"	"	牧原	2,111.4	947	"	大野	1,866.6	933	
	"	"	中島	1,683.4	841					
小計	7地区			9,341.6	4,559	6地区		8,546.2	4,270	
宮崎県農業農村 整備計画策定事業	50%	都城市	山仁田	6,390	3,195					
小計	1地区			6,390	3,195	0地区		0	0	
合計	17地区			52,332.6	25,239	14地区		40,646.2	19,065	

2 管理担当

管理担当は、土地改良事業に伴う用地買収・補償及び換地等の事務、土地改良区の運営指導・検査、農業基盤整備資金に係る事務などを行っている。

(1) 農業基盤整備資金等融資事業

- ①高木古田土地改良区…担い手育成農地集積資金6,000千円、農業基盤整備資金1,500千円
- ②都城盆地土地改良区…担い手育成農地集積資金 477千円、農業基盤整備資金 95千円

(2) 用地買収実績及び登記進捗状況 (令和7年3月31日現在)

① 年度別買収実績

(単位：筆、㎡、%)

年 度	H31以前	R2	R3	R4	R5	R6	計
買収筆数(筆)	35,343	216	195	106	64	65	35,989
買収面積(㎡)	2,015,259	16,082	11,817	5,704	2,406	4,753	2,056,021
登記筆数(筆)	35,331	216	196	108	67	65	35,983
登記と買収の差(筆)	▲ 12	0	1	2	3	0	▲ 6
登記進捗率(%)	99.97	100.00	100.51	101.89	104.69	100.00	99.98

② 年度別未登記処理状況

(単位：筆)

年 度	H31以前	R2	R3	R4	R5	R6	計
未登記筆数	12	12	12	11	9	6	6
解消筆数	0	0	1	2	3	0	6
残り筆数	12	12	11	9	6	6	6

(3) 管内土地改良区の状況 (令和7年3月31日現在)

(単位：人、ha)

市 町 村	土地改良区数	組合員数(人)	受益面積(ha)
都 城 市	18	7,358	3,196
旧 都 城 市	12	4,770	2,100
旧 高 城 町	3	990	393
旧 山 之 口 町	0	0	0
旧 山 田 町	1	250	68
旧 高 崎 町	2	1,348	635
三 股 町	6	1,982	577
都 城 盆 地 土 地 改 良 区	1	8,168	3,897
計	25	17,508	7,670

(4) 土地改良区統合整備基本計画

土地改良区の運営基盤強化を図る土地改良区統合整備については、令和4年4月に策定された第6期「宮崎県土地改良区統合整備基本計画(R4~R8)」に基づき、統合整備を進める。

(5) 土地改良施設の譲与及び管理委託状況

県営土地改良事業が完了した際は、土地改良法113条の2第3号に基づき完了公告を行い、完了公告後、原則として予定管理者に対し譲与を行う。

譲与契約を締結することで所有権が移転し、以降は譲与先が土地改良財産の管理を行うことになり、一般的に、土地は市町村に、水路等は土地改良区に譲与を行っている。

ただし、事業が完了していない場合でも、効用が発揮されると認められる施設については管理委託協定を結ぶことが可能で、その場合は所有権を移転しないまま受託者が土地改良財産の管理を行う。

近年の譲与及び管理委託の状況（予定を含む。）については以下のとおり。

<国営関連事業>

地区名	事業名	所在地	着工	完了	管理委託 年 月 日	譲与 年 月 日	相手方
牧之原 1 期	畑地帯総合整備	都 城 市	H22	H30	H28.7.4	R7(予定) R7(予定)	都 城 市 盆 地 (土)
縄 瀬	畑地帯総合整備	都 城 市	H22	R4	H28.7.4 H30.3.9	R7(予定) R7(予定)	都 城 市 盆 地 (土)
長尾下 1 期	畑地帯総合整備	都 城 市	H23	R2	H26.11.1 H27.2.2 H30.3.9 R 2.9.1	R7(予定) R6.3.22	都 城 市 盆 地 (土)
長尾下 2 期	畑地帯総合整備	都 城 市	H24	H31	H30.3.9	R7(予定) R6.3.22	都 城 市 盆 地 (土)
前方第 4 - 1 期	畑地帯総合整備	都 城 市	H25	R4	H28.7.4 H30.3.9 R3.8.24	R7(予定) R6.7.8	都 城 市 盆 地 (土)
牧之原 2 - 1 期	畑地帯総合整備	都 城 市	H25	H30	H30.3.9 R3.3.8	R8(予定) R8(予定)	都 城 市 盆 地 (土)
払川第 2 - 1 期	畑地帯総合整備	都 城 市	H26	R5 (繰)		R9(予定) R9(予定)	都 城 市 盆 地 (土)
高 才 第 1	畑地帯総合整備	三 股 町	H26	R5 (繰)		R7(予定) R7(予定)	三 股 町 盆 地 (土)
牧之原 2 - 2 期	畑地帯総合整備	都 城 市	H27	R5 (繰)	R3.6.22	R8(予定) R8(予定)	都 城 市 盆 地 (土)
石 山	畑地帯総合整備	都 城 市	H27	R6		R7(予定) R7(予定)	都 城 市 盆 地 (土)
前方第 4 - 2 期	畑地帯総合整備	都 城 市	H27	R4	R3.3.8	R7(予定) R6.7.8	都 城 市 盆 地 (土)
払川第 2 - 2 期	畑地帯総合整備	都 城 市	H28	R5		R9(予定) R9(予定)	都 城 市 盆 地 (土)
払川第 2 - 3 期	畑地帯総合整備	都 城 市	H29	R8		R9(予定) R9(予定)	都 城 市 盆 地 (土)
牧之原 2 - 3 期	畑地帯総合整備	都 城 市	H29	R7	R3.3.8	R8(予定) R8(予定)	都 城 市 盆 地 (土)
高 才 第 3	畑地帯総合整備	都 城 市 三 股 町	H31	R8		R9(予定) R9(予定)	都 城 市 三 股 町 盆 地 (土)
江平第 1 - 1 期	畑地帯総合整備	都 城 市	R4	R9		R10(予定) R10(予定)	都 城 市 盆 地 (土)
江平第 1 - 2 期	畑地帯総合整備	都 城 市	R6	R12		R13(予定) R13(予定)	都 城 市 盆 地 (土)

<国営関連事業以外>

地区名	事業名	所在地	着工	完了	管理委託 年月日	譲与 年月日	相手方
割付	ため池等整備	都城市	H25	R5		R7 (予定)	都城市
岩満	ため池等整備	都城市	H29	R5		R7 (予定)	都城市
城山	ため池等整備	都城市	R1	R9		R10 (予定)	都城市
高木原	基幹水利施設 ストックマネジメント	都城市	R6	R8			都城市高木原 土地改良区
平田	基幹水利施設 ストックマネジメント	都城市	R6	R9			庄内土地改良 区
長谷谷	防災重点ため池等 緊急整備	都城市	R6	R9		R10 (予定)	都城市
後川内	防災重点ため池等 緊急整備	都城市	R6	R9		R10 (予定)	都城市
高木古田第1	経営体育成備 基盤整備	都城市	R4	R12		R13 (予定)	高木古田(土) 高木原(土) 都城市
三股中央左岸 1期	経営体育成備 基盤整備	三股町	R7	R16		R17 (予定)	山新土地改良 区 三股町

(6) 地籍調査事業

市町が実施する地籍調査事業に対して、工程検査等を通じて助言や指導を行う。

<地籍調査の実績と計画>

(単位：km²、%)

市町村名	着手年度	計画面積	6年度までの 面積	7年度面積 (計画)	6年度までの 進捗率
都城市	S33	462.64 km ²	383.83 km ²	0.58 km ²	83.00 %
三股町	S50	82.08 km ²	82.08 km ²	— km ²	H28 完了 (100.00 %)
合計		544.72 km ²	465.91 km ²	0.58 km ²	85.53 %
(参考) 県下全域		5,797.89 km ²	4,303.86 km ²	27.23 km ²	74.23 %

農村整備課



1 農村整備担当

県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業、畑地帯総合整備事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業）を行っている。

(1) 経営体育成基盤整備事業

将来の農業生産を担う効率的で安定した経営体（担い手）を育成し、その担い手が地域の農業の中心的役割をはたせるよう農地の利用促進を図るため、必要となる区画整理（整地、水路、農道を含む）や換地について一体的に整備を行っている。

（高木古田第1地区）

(2) 畑地帯総合整備事業

畑作物の生産地において、生産基盤の総合的な整備を実施し、生産性の向上と高収益作物への転換の円滑化等農業経営の合理化を図り、担い手の育成を推進している。

（石山地区、払川第2-2期地区、払川第2-3期地区、高才第3地区、江平第1-1期地区、江平第1-2期地区）

(3) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

老朽化した農業水利施設において、機能保全計画に基づく改修を実施し、施設機能の回復及び長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの低減を図っている。

（高木原地区）

（事業の実施状況）

（単位：地区・千円）

事業名	令和6年度実績 (うち令和5年度実績※事繰)		令和7年度計画 (うち令和5年度実績※事繰)		備考
	地区数	事業費	地区数	事業費	
経営体育成基盤整備事業	1	45,446 (44,000)	1	83,054 (6,000)	
畑地帯総合整備事業	6	278,900 (125,700)	6	930,625 (41,425)	
基幹水利施設ストック マネジメント事業	1	6,600	1	109,400	
合計	8	330,946 (169,700)	8	1,123,079 (47,425)	

※令和7年度事業費には、令和6年度繰越を含む。

※詳細は、P48～P51「農業農村整備事業地区一覧表」を参照。

2 農地防災担当

激甚化・頻発化する自然災害から農業生産基盤を守り、地域住民の暮らしの安全を確保し、県土強靱化を図るため、農村地域の防災減災対策を行っている。

(1) 農村地域防災減災事業【県営】

自然的・社会的要因で生じた農業水利施設の機能低下の回復や災害を未然に防止し、農村地域の防災力の向上を図るため、用水路やため池などの整備を行っている。

(岩満地区、城山地区、後川内地区、長谷谷地区)

(2) 農地・農業用施設災害復旧事業【団体営】

大雨などの異常な天然現象によって、農業生産基盤が被害を受けた場合の復旧を行っている。

(3) 農業用施設災害関連事業【団体営】

単に災害復旧だけでは近い将来再び災害を被るおそれがある場合に、復旧事業に併せて隣接残存施設の改築補強を行い、再度の災害防止を図っている。

[事業の実施状況]

(単位：地区・千円)

事業名		令和6年度実績		令和7年度計画		備考
		地区数	事業費	地区数	事業費	
農村地域防災減災事業		5	119,480	4	124,320	【県営】
農地・農業用施設 災害復旧事業	農地	5	9,081			【団体営】 令和6年度の事業 費は査定決定額
	施設	5	88,335			
	計	10	97,416			
農業用施設災害関連事業		1	28,509			
合計		16		4		

※県営事業の令和7年度事業費には、令和6年度繰越を含む。

※詳細は、P48～P51「農業農村整備事業地区一覧表」を参照。

林 務 課



1 林政・普及担当

林政・普及担当は、林業普及事業、木質バイオマス、林業金融、保安林の管理、鳥獣保護及び狩猟に関する業務を担当している。

(1) 保安林の管理

管内の保安林の適正な管理に取り組む。

① 管内の民有保安林面積

(単位：ha)

市町村名	水源かん養	土砂流出	土砂崩壊	その他	計
都 城 市	1,647	470	20	62	2,112
三 股 町	2,481	378	3	67	2,920
合 計	4,128	848	24	129	5,031

※計が合わないのは、兼種保安林の重複分を差し引いたため (県自然環境課：令和4年度末現在)

② 管内の保安林・林地開発許認可件数 (令和6年度)

(単位：件、ha)

	保安林伐採許可 (国有保安林協議含む)	保安林作業許可 (国有保安林協議含む)	林地開発許可
件 数	29	75	—
面 積	707	104	—

(2) 保安林の整備

水源かん養機能等の機能を高めるために保安林整備事業を推進し、保安林機能の維持強化を図る。

(単位：件、ha)

事 業 名	助成負担区分	令和6年度実績	令和7年度計画
保安林整備事業	○保安林総合改良事業 (国 1/2、県 1/2) ○保育事業 (国 1/3、県 2/3)	○保安林総合改良事業 ・本数調整伐 7.07ha ○保育事業 ・下刈 13.16ha ・除伐 15.35ha	○保安林総合改良事業 ・本数調整伐 14.90ha ○保育事業 ・下刈 8.57ha ・除伐 19.12ha

※ 令和6年度計画は要望ベース

(3) 県営林の整備

管内 111.83a の県行造林の適正な管理に取り組む。

事業名	助成負担区分	令和6年度実績	令和7年度計画
県営林造成事業(県行造林)	全額県費	—	—

(4) 林業担い手の育成・確保

林業担い手対策基金を活用して、総合的な林業担い手の育成・確保対策に取り組む。

事業名	助成負担区分	令和6年度実績	令和7年度計画
森林の仕事定着促進事業	定額	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業体 2者 ・補助対象人数 8名 	
ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業	県 1/2、事業体 1/2 又は 県 1/3、事業体 2/3	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業体 2者 ・プロセッサ 1台 ・空調服 33台 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業体 1者 ・ハーベスタ 1台

(5) 鳥獣保護及び狩猟

第13次鳥獣保護管理計画に基づき、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に取り組む。

事項	令和6年度実績	令和7年度計画
鳥獣保護	1. 鳥獣保護員の配置 8名 2. 鳥獣保護区の更新等 0ha 3. 電気柵等の設置 31,200m 4. キジ放鳥 120羽 5. シカ・イノシシ捕獲促進 269頭	1. 鳥獣保護員の配置 8名 2. 鳥獣保護区の更新等 629ha 3. 電気柵等の設置 —m 4. キジ放鳥 120羽 5. シカ・イノシシ捕獲促進 260頭
狩猟	1. 狩猟免許更新 212件 2. 狩猟免許交付 15件 (網 3件) (わな 7件) (第1種銃猟 5件) (第2種銃猟 0件) 3. 狩猟者登録証交付 393件 (わな 222件) (第1種銃猟 162件) (第2種銃猟 6件) (網 3件)	1. 狩猟者講習会 (未定)件 2. 狩猟免許交付 (未定)件 (網 (未定)件) (わな (未定)件) (第1種銃猟 (未定)件) (第2種銃猟 (未定)件) 3. 狩猟者登録証交付 (未定)件 (わな (未定)件) (第1種銃猟 (未定)件) (第2種銃猟 (未定)件) (網 (未定)件)

(6) 緑化の推進

国土及び環境保全、水資源のかん養、生活環境の改善を図るための緑化推進事業を実施する。

事業名	令和6年度実績	令和7年度計画
緑の募金事業	みどりの少年団 5団 (うち活動休止 2団)	みどりの少年団 5団 (うち活動休止 2団)
森林づくり活動支援事業	6団体	5団体

(7) 森林整備の推進

管内の民有林 22 千 ha のうち人工林率は 74% に達し、その多くが利用可能な段階となっているため、森林施業の団地化、集約化、作業道等路網の整備を図りながら、活力ある森林の維持・造成に取り組む。

事業名	助成等負担区分	令和6年度実績	令和7年度計画
森林整備事業	国 3/10 県 1/10	宮崎県森林整備事業 造林 128.10ha 下刈 972.92ha 除間伐 25.40ha 防護柵 2,450m	宮崎県森林整備事業 造林 208.51ha 下刈 855.32ha 除間伐 43.05ha
間伐材生産強化対策事業	国 定額	間伐 17.86ha 森林作業道 1,200m	間伐 11.83ha 森林作業道 557m
伐採と造林の連携による再造林推進事業	国 定額	資源高度利用型施業 造林 2.19 ha	資源高度利用型施業 造林 2.00 ha

※ ほか森林整備事業への上乗せ事業（再造林率向上強化支援事業と水を貯え、災害に強い森林づくり事業）を実施
令和7年度計画は要望ベース

(8) 特用林産の振興

しいたけ、山菜等の特用林産物は、農山村における重要な換金作物になっている。このため、GAP等の認証取得、栽培技術の向上、生産基盤の整備、施設の近代化等を進めて、生産量の増大と品質向上に取り組む。

事業名	助成等負担区分	令和6年度実績	令和7年度計画
きのこの生産資材導入支援事業	国 定額	・補助対象事業体 4者 菌床しいたけ 588,012kg キクラゲ 16,255kg	調整中
しいたけ等特用林産物生産体制強化事業	県 2/9 以内	・都城北部原木しいたけ生産組合 冷蔵施設 1台 スライサー 1台 包装機 1台	・都城菌床しいたけ生産組合 冷蔵施設 1台 シーラー 1機 バックホウ 1台
ひなたの特用林産物需要拡大支援事業	県 1/2 以内	・(株)自然の都 海外輸出等に向けた展示会への出展支援	—

(9) 林業・木材産業構造改革事業

森林・林業の生産の基盤となる施設・機械の整備等を促進し、林業の持続的かつ健全な発展や木材利用の推進のため、関連する施策を効率的、効果的に展開する。

事業名	助成等負担区分	令和6年度実績	令和7年度計画（繰越）
合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策事業	国 1/2 以内	木材加工流通施設等整備 宮崎県森林組合連合会 トラックスケール 1式 グラップル 1台 フォークリフト 1台 67,044千円 都城地区製材業協同組合 フォークリフト 1台 5,390千円 中村木材工業株式会社 プレーナーギャング 1基 搬送装置 1基 76,230千円	木材加工流通施設等整備 宮崎県森林組合連合会 グラップル付フルトレーラー 1台 51,635千円 都城地区製材業協同組合 選別機 1基 128,288千円
合計		148,664千円	179,923千円

※金額は事業費ベース

(10) 林業後継者育成対策事業

林業後継者の育成を図るため、林業研究グループの行う木材や特用林産物の生産・加工・販売活動、児童生徒を対象とした森林・林業教育の開催など、自主的な活動を支援する。

事業名	助成等負担区分	令和6年度実績	令和7年度計画
単位林研活動支援事業	県 1/2 以内	346 千円	351 千円

2 森林土木担当

森林土木担当は、治山・森林路網事業、保安林整備事業、治山・森林路網の災害復旧、自然公園整備工事などに関する業務を担当している。

(1) 治山事業

溪流や山腹斜面を安定させる治山ダム、土留工等の治山施設の整備や森林の整備を計画的に進め、山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全する。

また、当年発生 of 山地災害等に対しては、関係市町からの災害報告に基づき現地を調査した上で、緊急度の高いものは災害関連緊急治山事業等により速やかに復旧する。

加えて、小規模な災害については、県単独の事業等で取り組むことにより、きめ細かな復旧対策を講じる。

○ 事業実績と計画（県営事業）金額：本工事費等

（単位：千円）

事業区分	事業名	令和6年度実績			令和7年度計画			備考
		箇所	金額	補助率	箇所	金額	補助率	
民有林治山	復旧治山	—	—	(通常地域) 国50 県50 (火山地域) 国55 県45	1	57,942	(通常地域) 国50 県50 (火山地域) 国55 県45	補助金
	緊急機能強化・老朽化対策	—	—		2	56,669		
	林地荒廃防止	1	53,398		—	—		交付金
	予防治山	1	42,564		—	—		
災害復旧事業	災害関連緊急治山事業	1	31,681	国2/3 県1/3				
	計	3	127,643		3	114,611		

※ 令和6年度実績は、令和6年度末の契約金額で令和7年度への繰越を含む。令和7年度計画は要望額ベース

(2) 森林路網整備事業

施業集約化や路網整備の遅れ等による林業生産性の低下などから、森林所有者の林業経営意欲の減退が進み、必要な施業が行われず、水源のかん養や山地災害の防止など森林の持つ多面的機能の発揮が損なわれる懸念がある。

このため、効率的な森林施業を行うため、「間伐推進路網整備事業」により、林業専用道等の整備を行うとともに、林業生産活動の推進と生活利便性の向上や通行安全性の確保のため、「県単林道網総合整備事業」により、作業道等の機能向上を図る。

○ 事業実績と計画（補助営事業）金額：工事費

（単位：千円）

事業名	事業項目	令和6年度実績			令和7年度計画			備考
		延長	金額	補助率	延長	金額	補助率	
間伐推進 路網整備	林業専用道（規格相当）	360	9,882	定額	950	33,250	定額	
	計	360	9,882		950	33,250		
県単林道網 総合整備	林道等改良	296	3,050	県3/10以内	530	5,852	県3/10以内	
	計	296	3,050		530	5,852		
合計		656	12,932		1,480	39,102		

※ 令和6年度実績は、令和6年度完成路線。令和7年度計画は、令和5年度事故繰越路線及び令和6年度繰越路線を含む要望額ベース

北諸県農業改良普及センター
(地域支援課・農業経営課)



農林水産業者、県民の皆さまの「知りたい！伝えたい！相談したい！」にお応えします！



宮崎県 農林水産業ナビ
ひなたMAFiN
Miyazaki Agriculture Forestry Fisheries Navigation

農林水産業に関する

- ➡ 多様な情報をホームページでわかりやすく提供！
- ➡ タイムリーな情報をSNSなどを活用して発信！
- ➡ 皆さまの思いや意見を集約！



ひなたMAFiN

検索

メルマガ登録はこちら

1 農業普及部門の活動

令和3年3月に策定された宮崎県協同農業普及事業の実施に関する方針及び第八次宮崎県農業・農村振興長期計画に基づき、本県農業・農村を取り巻く状況及び農業者ニーズ等を踏まえて、次の3項目の課題に取り組む。

- | |
|-------------------------------|
| 1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築 |
| 2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現 |
| 3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現 |

3課題について、2課（地域支援課、農業経営課）5担当（地域企画、地域振興、土地利用営農、農畜産経営、園芸経営）でプロジェクトチームを編成し、農業者への高度な技術・経営指導を実施するとともに、地域の課題解決を図るコーディネート機能を発揮しつつ、専門的かつ総合的な普及指導活動を展開する。

活動に当たっては、関係機関・団体で組織する農業改良普及事業推進協議会で合意形成を図りながら、連携して効果的、効率的に進める。

(1) “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築

①次代を担うアグリプレイヤーの確保・育成

持続可能な魅力ある地域農業を展開するため支援対象を新規就農者や認定農業者、集落営農組織等、これまでの「担い手（農業経営者）」に加え、雇用人材を含めた「みやざきアグリプレイヤー」へと拡大し、幅広く確保していく。

また、新規就農者の能力向上研修や関係機関による支援体制を強化し、早期定着を図る。

②産地サポート機能を有する新たな体制の構築

行政や関係団体等の参画・支援のもとで、JA部会組織、雇成型経営体、集落営農組織等が連携して、就農者の育成や労働力の調整、技術や経営資源の承継など地域農業の維持・発展に必要なサポート機能を有する体制づくりを推進する。

(2) “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

①スマート生産基盤の確立による産地革新

畜産については、持続可能な肉用牛産地づくりとともに、繁殖成績などの生産性向上、後継者や規模拡大希望農家等の技術と経営の安定化のため、スマート農業機器の導入と効果的な活用の支援する。

耕種については、効率的な農地利用を推進するとともに、露地・施設園芸作物では、安定生産の実現のために、現地研修の実施、実証ほの設置などによりスマート農業を活用した作業体系への転換を支援していく。

また、水稻では、関係機関や機械メーカー、生産者を含めた協議の場を設け、スマート技術の理解の醸成、スマート機械等の実演会を開催し、作業の省力化を推進していく。

(3) “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

①次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

集落営農については、担い手の減少や高齢化、遊休農地の増大に対応するため農業者や関係機関・団体で構成された都城地域担い手育成総合支援協議会を中心に、集落営農ビジョンの策定から組織化及び法人化の支援に取り組む。特に、法人化した集落営農組織については、経営安定及び法人間の連携に向け、技術・経営の支援を強化する。

②持続的で安全・安心な農業・農村づくり

コントラクター等を活用した粗飼料の生産・流通に関する取組や、耕種と畜産のマッチングによる飼料用米の流通システム体制整備に向けた取組を推進する。

安全・安心な産地を支えるため、関係機関・団体一体となった家畜及び植物防疫体制の強化を進めていくとともに、食の安全・安心に対する消費者等の信頼確保に向け、GAPの取組を推進する。

2 普及指導活動計画の概要

本年度の普及指導活動計画の課題等は以下のとおり。なお、具体的な活動計画、推進体制等を取りまとめた普及指導活動計画（令和7年度）を作成している。

(1) 総合プロジェクト計画（4課題）

課題名	主な活動内容
北諸県地域を支える多様なアグリプレーヤーの確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した就農希望者への就農相談、就農計画策定支援 ・新規就農者の資質向上のための学修会、研修会等の実施 ・関係機関一体となった確保から定着までの支援の実施 ・雇用型経営体の共通課題の抽出と課題解決に向けた研修会等の実施
北諸県地域の持続可能な肉用牛産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・繁殖雌牛の空胎日数短縮のための繁殖ステージに応じた栄養管理の徹底に向けた支援 ・子牛死廃事故率低減のための生育ステージに応じた栄養管理・適正飼養環境管理の徹底に向けた支援 ・経営管理能力の高い経営者育成のための経営管理技術修得に向けた研修会の実施
地域を牽引する集落営農法人の育成による収益性の高い北諸県農業の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農法人の広域化や連携に向けた体制整備や運営安定のための情報提供、検討会の実施 ・ほ場条件にあった作付け体系確立のため条件整理、課題解析と改善策の支援 ・スマート農業等の新技術の導入による省力化、コスト低減に向けた支援 ・経営の基盤強化のための労務管理や農作業安全等についての研修会等の実施
農地と水を活用した魅力ある大規模畑作経営体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の収益向上を目指した経営課題の明確化と経営改善に向けた支援 ・省力化や安定生産の実現のためのスマート農業機械等の導入推進、検討会の実施 ・経営規模の拡大を目指した効率的な農地利用のための農地流動化及び作業受委託組織の検討 ・畑地かんがい用水利用における省力化技術の検証、品目の検討 ・重要病害虫対策のためのサツマイモ基腐病発生状況調査、展示ほ、研修会の実施

(2) 専門プロジェクト計画（5課題）

課題名	主な活動内容
北諸県版 水稲経営体の大規模化を支える省力栽培体系の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート技術普及のための実証ほの設置や実演会の実施、及び生産者、関係機関、メーカーによる検討会の開催 ・飼料用米の安定生産に向けた技術の検証と普及
高品質茶生産、コスト低減による茶業経営の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・茶生産の効率化・共同化のための委託加工に関する調査、検討会の実施 ・マーケットニーズに対応するための先進地調査や研修、販売データの分析 ・生葉管理技術の徹底のための巡回指導、研修会の実施
高い生産性を実現する施設きゅうり産地の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・新産地戦略の進捗管理のための検討会の実施 ・栽培環境に適応した管理技術の定着に向けた栽培講習会、現地勉強会等の実施 ・環境制御管理の導入、実践のための研修会、勉強会の実施

課題名	主な活動内容
生産者が描く未来ビジョンを達成できるいちご産地の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・産地ビジョンの進捗管理のための検討会の実施 ・先進的栽培管理技術の実践に向けた情報提供、展示ほの設置 ・栽培管理技術向上のための全体研修会の実施
産地ぐるみでブランド化に取り組むへべす産地の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的栽培管理技術の修得のための個別巡回指導、講習会の開催 ・早期成園化に向けた病害虫防除のための講習会の開催、展示ほの設置

宮崎県農林水産業ナビ～ひなたMAFiN～

○県庁ホームページによる情報提供に加え、宮崎県の農林水産業関連情報を集約したホームページ（宮崎県農林水産業ナビ～ひなたMAFiN～）を開設。

MAFiN：Miyazaki Agriculture Forestry Fisheries Navigationの略

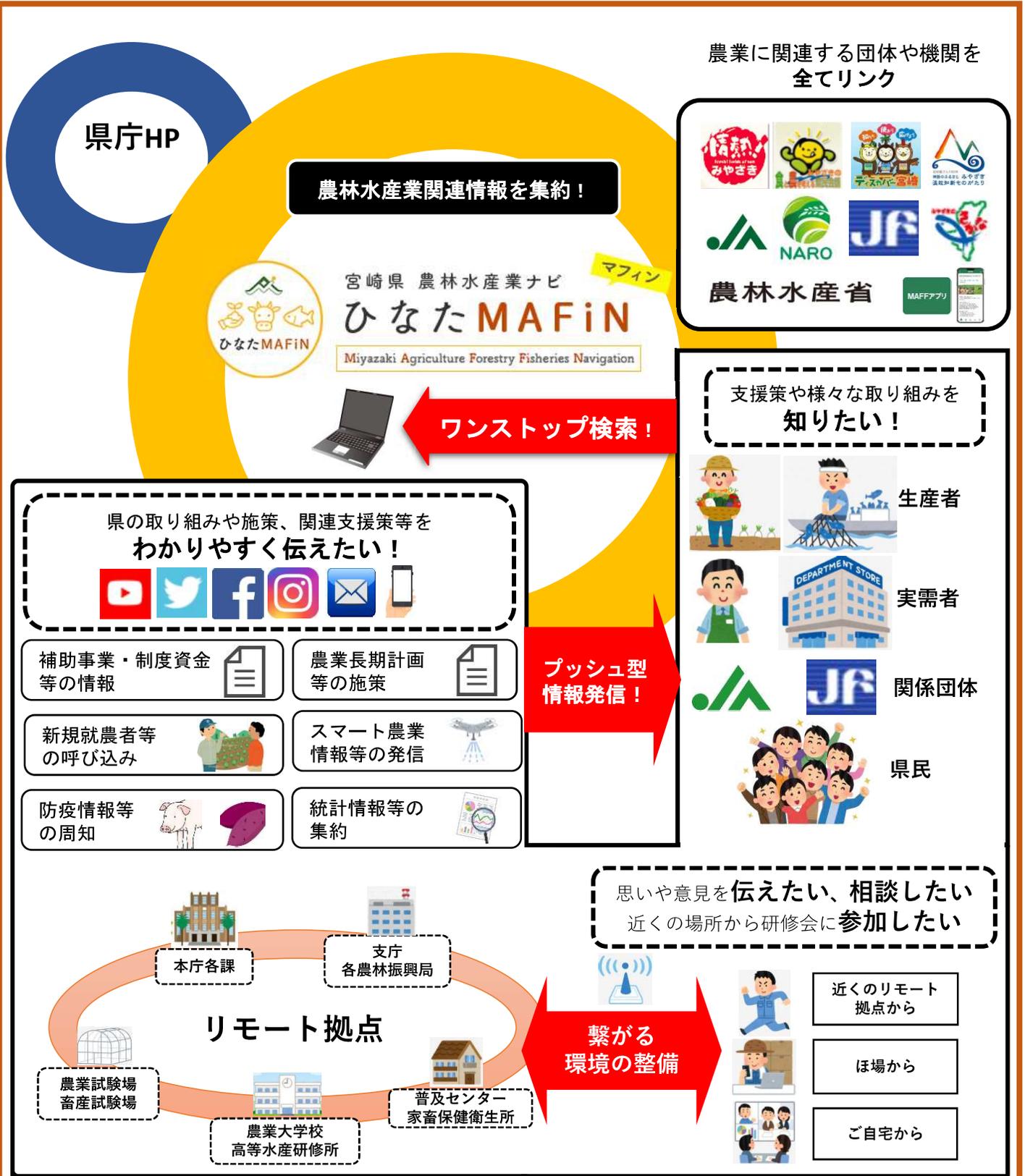
○農林水産業に関する

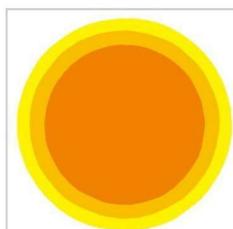
→多様な情報をホームページでわかりやすく提供！

→タイムリーな情報をSNS等を活用して発信！

→農林水産業者、県民の皆様の思いや意見を集約！

※農政水産部全ての所属に、リモート会議等に対応できるネットワーク環境を整備。





日本の
ひなた
宮崎県

令和7年度 事業の概要

(編集・発行) 宮崎県北諸県農林振興局

〒885-0024 都城市北原町24の21

TEL : 0986-23-4508

FAX : 0986-22-7473

E-mail : kitamoro-norin@pref.miyazaki.lg.jp